令和８年度

業 務 概 要

徳島県吉野川保健所

目　　次

Ⅰ　保健所の概況

1　保健所のあゆみ …… 1
2　庁舎位置図 …… 1
3　組織及び業務 …… 2
4　定例業務 …… 3
5　庁舎の概要 …… 3

Ⅱ　管内の概況

1　一般的状況と特殊性 …… 4
2　管内略図 …… 4
3　人口動態等の状況 …… 5
4　医療施設、医師・歯科医師数等の状況 …… 9

Ⅲ　令和８年度担当別重点目標 …… 10

Ⅳ　医療企画担当事業の概要

1　医療機関立入検査事業 …… 13
2　医療施設許認可・施術所等届出事業 …… 13
3　医療関係免許 …… 14
4　救急医療対策連絡協議会事業 …… 14
5　衛生統計事業 …… 15
6　保健所運営事業 …… 15
7　健康ライフサポート事業 …… 16
8　健康危機管理地域連携事業 …… 16
9　保健所実習事業 …… 17
10　献血推進事業 …… 17

Ⅴ　生活衛生担当事業の概要

1　食品衛生管理指導事業 …… 18
2　乳肉衛生管理指導事業 …… 23
3　食品表示監視・指導体制整備事業 …… 23
4　環境衛生指導事業 …… 24
5　公害対策事業 …… 25
6　薬事監視事業 …… 26

7　薬物乱用対策事業 …… 26
8　毒物劇物適正管理指導事業 …… 26
9　薬事生産指導事業 …… 27
10　乾燥まむしウマ抗毒素の補給 …… 27

Ⅵ　健康増進担当事業の概要

1　健康づくり対策事業 …… 28
2　母子保健対策事業 …… 31
3　歯科保健対策事業 …… 35
4　栄養改善事業 …… 37
5　精神保健福祉対策事業 …… 44
6　在宅医療・介護コーディネート事業 …… 52
7　保健・医療・福祉分野「災害時コーディネーター」体制整備事業 … 53
8　結核予防対策事業 …… 54
9　感染症対策事業 …… 58
10　難病対策事業 …… 65
11　その他の保健事業 …… 72
12　保健師等活動 …… 74

Ⅶ　調査研究・学会発表等

1　調査研究・学会発表等 …… 77

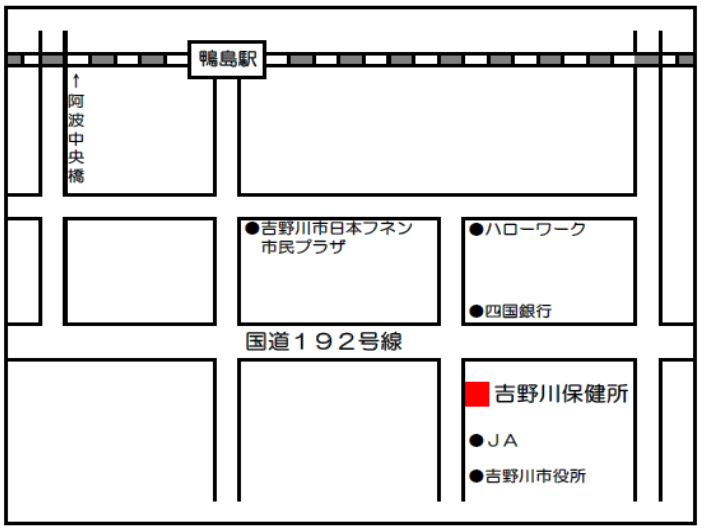
Ⅰ　保健所の概況

Ⅰ　保健所の概況

1　保健所のあゆみ

年　月　日	事　　項
昭和　20.10. 1	徳島県鴨島保健所として鴨島町新開地に開所、町有地を借用
26. 7. 6	庁舎新築移転
28. 3. 2	市場支所を開設
43. 3.31	市場支所を廃止
43. 4. 1	板野郡上板町、吉野町、土成町を管轄区域に編入
45. 8.20	現在地に庁舎を新築
平成　7. 4. 1	衛生課が環境生活課に、環境公害係が環境係となる
9. 4. 1	保健予防課が健康増進課に、予防係が疾病対策係に、保健婦係が健康対策係となる
11. 4. 1	総務課庶務係が総務課総務係となる
15. 4. 1	徳島県保健所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例により、所管区域が、阿波郡、麻植郡、板野郡吉野町及び土成町となる
16.10. 1	麻植郡４町村（鴨島町、川島町、山川町、美郷村）が合併し、吉野川市となる
17. 4. 1	板野郡２町（吉野町、土成町）阿波郡２町（市場町、阿波町）が合併し、阿波市となる
18. 4. 1	徳島県保健所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例により、徳島県鴨島保健所が徳島県吉野川保健所となる
20. 4. 1	東部圏域再編により徳島県東部保健福祉局の内部組織として併置される。３課５係制から、医療企画担当、生活衛生担当、健康増進担当の３担当制となる
令和　8. 4. 1	機構改革により、徳島県保健福祉部吉野川保健所となる

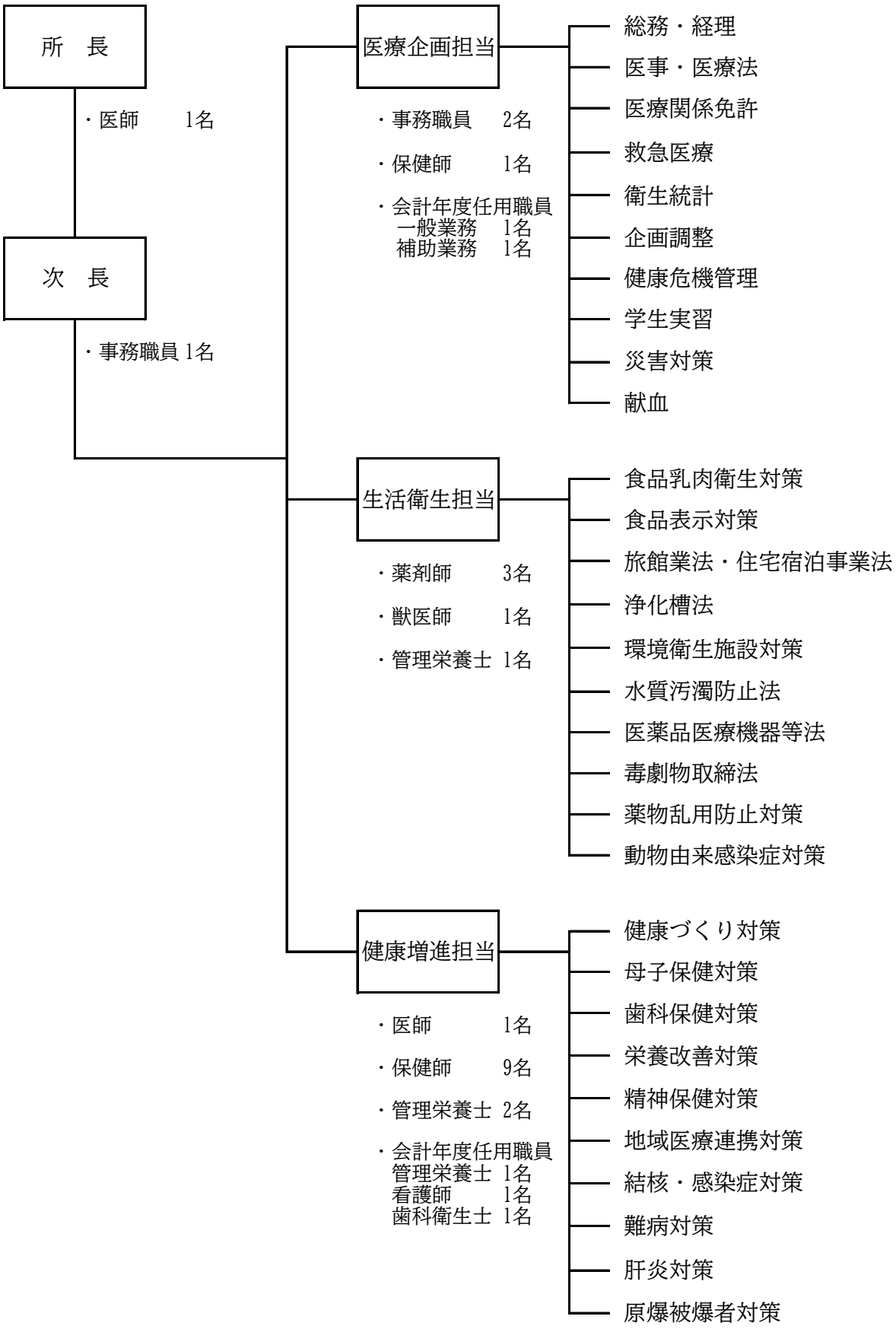
2　庁舎位置図



〒776-0010
徳島県吉野川市鴨島町鴨島106番地2
徳島県吉野川保健所
電　話　０８８３－２４－１１１４
ＦＡＸ　０８８３－２２－１７６０
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ
yoshinogawa_hoken@pref.tokushima.lg.jp

3　組織及び業務

（令和8年7月1日現在）



4　定例業務

	実　施　時　間	内　　容
Ｂ型・Ｃ型肝炎 ウイルス検査	毎月第１・３水曜日 10:00 ～ 10:30（予約制）	過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方への相談、検査
梅毒検査	毎月第１・３水曜日 10:00 ～ 10:30（予約制）	感染に不安のある方への相談、検査
HTLV-1に関する 一般相談	毎月第１・３水曜日 10:00 ～ 11:00（予約制）	献血後、HTLV-1（人の白血球に感染するウイルス）が陽性であるといわれた方への相談
骨髄バンク登録受付	毎月第１・３水曜日 10:00 ～ 11:00（予約制）	骨髄バンクへのドナー登録及び相談
エイズ相談・検査	毎月第１・３水曜日 11:00 ～ 11:30 （予約制・匿名）	感染に不安のある方への相談 必要があれば検査　※匿名
精神保健福祉相談	毎月第１・３木曜日 13:30 ～ 15:30（予約制）	精神科医等による精神疾患、認知症等に対する相談
断酒会例会	毎月第２・４火曜日 18:00 ～ 20:00	酒害に苦しむ仲間が集まり、再発予防や立ち直るきっかけづくりなどの活動をしています

5　庁舎の概要

本館

鉄筋コンクリート2階建
一部平屋建　1棟

1,104.24㎡

会議室

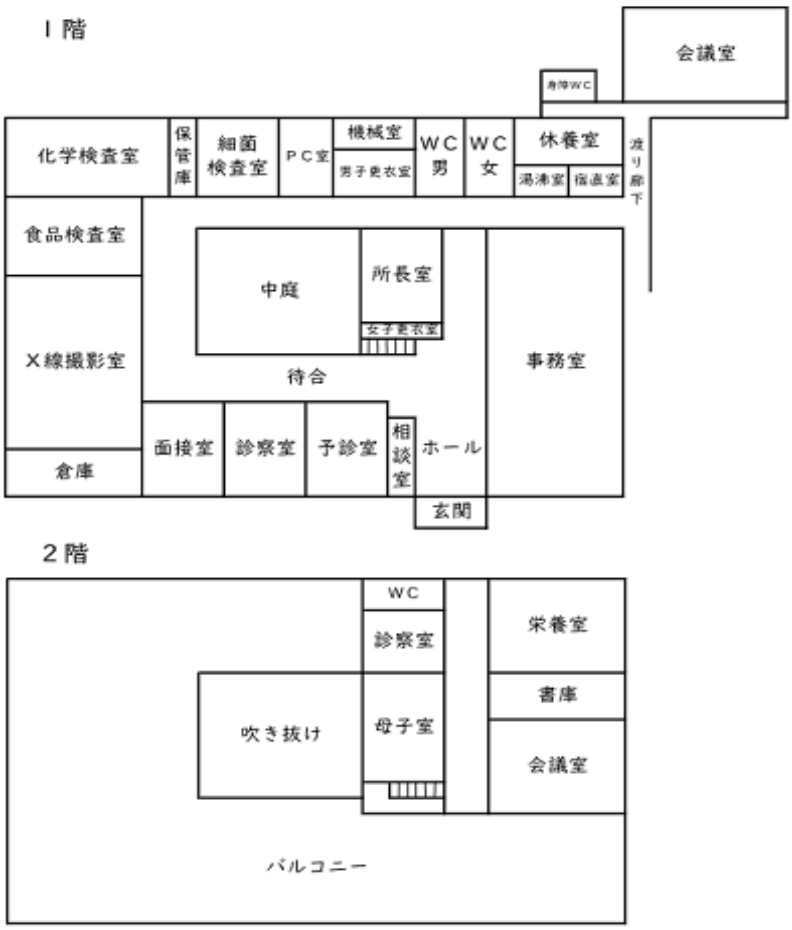
鉄骨造平屋建　1棟

142.39㎡

車庫その他

鉄骨造平屋建等　5棟

339.80㎡



Ⅱ　管内の概況

Ⅱ　管内の概況

1　一般的状況と特殊性

吉野川保健所管内は、吉野川市、阿波市の２市により構成され、令和7年10月1日現在（国勢調査）では、人口67,034人（県全体の9.9%）、総面積は335.25㎢（県全体の8.1%）となっています。

徳島県の北部中央に位置し、管内を分断するように吉野川が中央部を東流しており、その流域に平野部が展開しています。北岸地域には讃岐山脈が、南岸地域には四国山地が連なり温暖で豊かな自然に恵まれた圏域です。

吉野川に沿って東西に交通網が発達し、南岸地域には、ＪＲ徳島線、国道192号及び県道徳島鴨島線が、北岸地域には、徳島自動車道及び県道鳴門池田線が走っており、これらに交わる形で国道318号が南北に通っています。

就業構造では、吉野川市、阿波市とも、令和2年10月1日現在で第３次産業就業者の比率が高く（吉野川市は69.0%、阿波市は56.4%）増加していますが、阿波市においては、第１次産業就業者の比率が県平均を大幅に上回っており（阿波市は18.3%、県平均は7.6%）、県下有数の農産地でもあります。

2　管内略図



3　人口動態等の状況

（1）人口・世帯数・面積

①市別人口・世帯数・1世帯あたりの人員・面積　　（令和7年10月1日現在）

（単位：世帯、人、㎢）

区　分	人　口			推計世帯数	1世帯当たりの人員	面　積
	総　数	男	女			
徳島県	674,790	322,965	351,825	304,726	2.22	4,146.80
吉野川保健所管内	67,034	31,767	35,267	27,977	2.40	335.25
吉野川市	35,507	16,724	18,783	15,241	2.33	144.14
阿波市	31,527	15,043	16,484	12,736	2.48	191.11

資料：国勢調査

②市別人口推移

（人）

区　分		H12	H17	H22	H27	R2	R7
徳島県	総数	824,108	809,950	785,491	755,733	719,559	674,790
	男性	391,718	384,635	372,710	359,790	343,265	322,965
	女性	432,390	425,315	412,781	395,943	376,294	351,825
吉野川保健所管内	総数	89,182	86,858	83,267	78,668	73,485	67,034
	男性	42,134	40,902	39,053	36,995	34,707	31,767
	女性	47,048	45,956	44,214	41,673	38,778	35,267
吉野川市	総数	46,794	45,782	44,020	41,466	38,772	35,507
	男性	21,980	21,472	20,510	19,384	18,231	16,724
	女性	24,814	24,310	23,510	22,082	20,541	18,783
阿波市	総数	42,388	41,076	39,247	37,202	34,713	31,527
	男性	20,154	19,430	18,543	17,611	16,476	15,043
	女性	22,234	21,646	20,704	19,591	18,237	16,484

資料：国勢調査

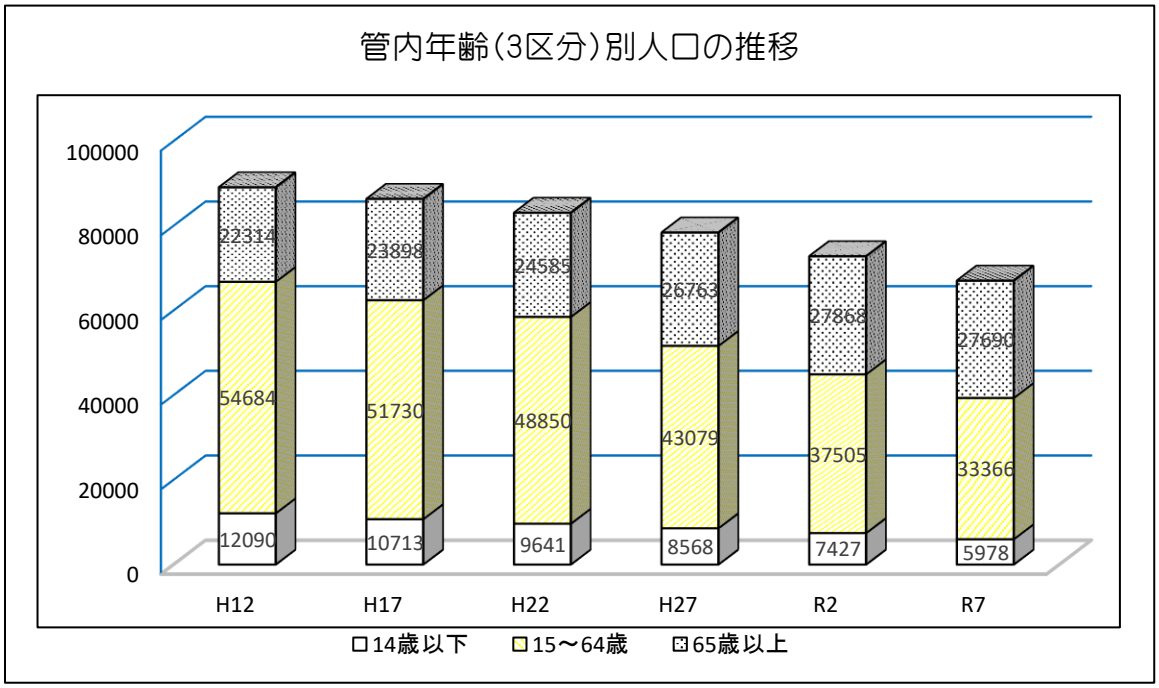
③年齢（３区分）別人口の推移（吉野川保健所管内）

人口を年齢構成別にみると、14歳以下、15～64歳の割合が低下し続けている一方、65歳以上の割合は高まっています。

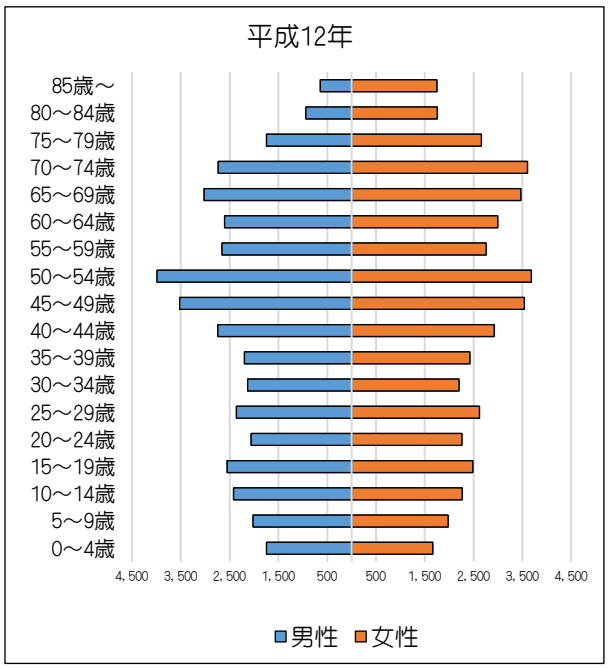
（人）

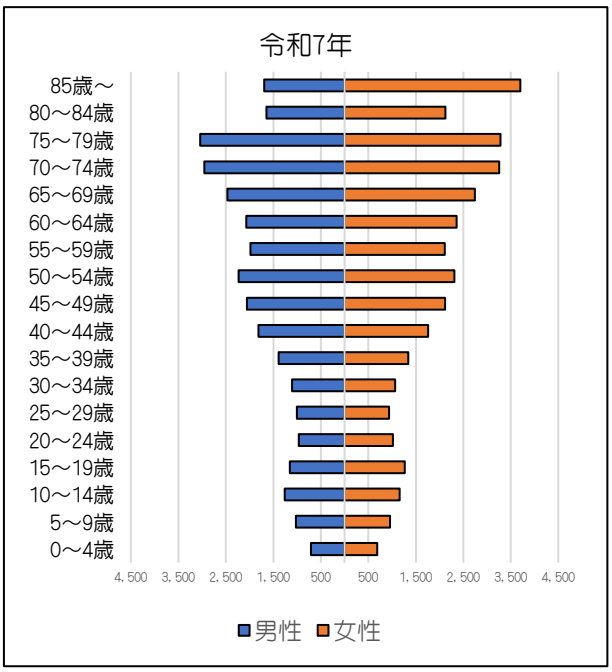
区　　分	H12	H17	H22	H27	R2	R7
14歳以下	12,090	10,713	9,641	8,568	7,427	5,978
15～64歳	54,684	51,730	48,850	43,079	37,505	33,366
65歳以上	22,314	23,898	24,585	26,763	27,868	27,690

＊年齢不詳を除く　　資料：国勢調査



④人口ピラミッド（吉野川保健所管内）





⑤市別高齢化率の推移

管内の高齢化率は急速に上昇しており、全国・徳島県より高く推移しています。
また、全国や徳島県に比べて高齢化の進行がやや早くなっています。

65歳以上高齢化率の推移

（%）

区　　分	H12	H17	H22	H27	R2	R7
全　　国	17.5	20.1	23.0	26.6	28.7	29.4
徳 島 県	21.9	24.5	27.0	30.9	34.5	35.8
吉野川保健所管　内	25.0	27.7	29.5	34.1	38.3	41.3
吉野川市	25.4	28.2	30.2	34.7	38.4	41.0
阿 波 市	24.6	27.1	28.9	33.4	38.1	41.7

資料：国勢調査

（２）出生・死亡・婚姻・離婚

人口動態総覧　（令和6年）

区　　分		出生 （率：人口千対）	死亡 （率：人口千対）	乳児死亡 （率：出生千対）	新生児死亡 （率：出生千対）	死産 （率：出産千対）	周産期死亡 （率：出産千対）	婚姻 （率：人口千対）	離婚 （率：人口千対）
全　　国	率	5.7	13.3	1.8	0.9	21.8	3.3	4.0	1.55
徳 島 県	数	3,547	11,333	6	4	67	12	2,280	996
	率	5.2	16.7	1.7	1.1	18.5	3.4	3.4	1.47
吉野川保健所管　内	数	236	1,287	0	0	9	1	184	98
	率	3.4	18.8	0.0	0.0	36.7	4.2	2.7	1.43
吉野川市	数	123	687	0	0	5	0	108	45
	率	3.4	19.0	0.0	0.0	39.1	0.0	3.0	1.24
阿 波 市	数	113	600	0	0	4	1	76	53
	率	3.5	18.6	0.0	0.0	34.2	8.8	2.4	1.64

資料：令和6年徳島県保健・衛生統計年報

（３）主要死因別死亡

①主要死因別死亡数・率　（令和6年）

（人、人口10万対）

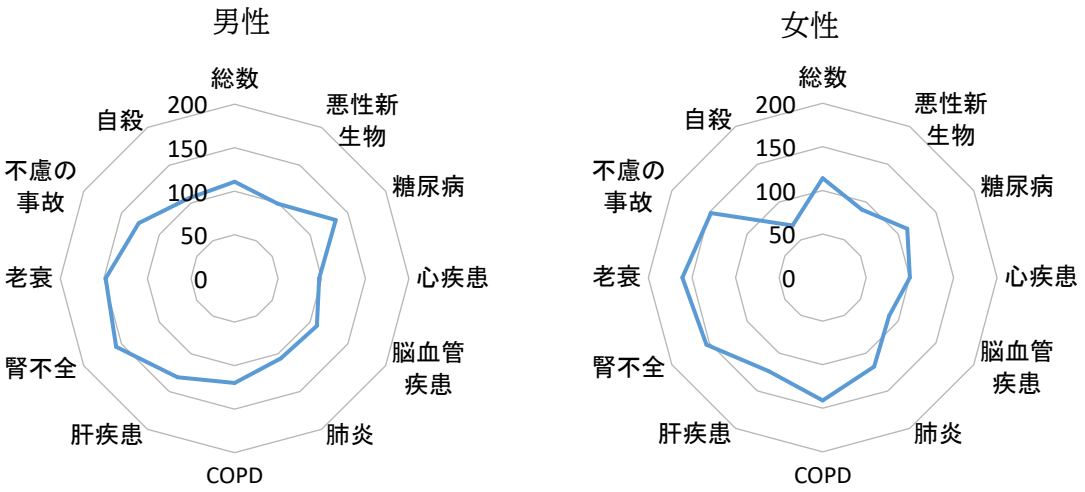
区　分	徳 島 県		吉野川保健所管内		吉野川市		阿 波 市	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
悪性新生物	2,455	358.2	305	445.5	159	439.5	146	452.0
糖尿病	133	19.4	15	21.9	10	27.7	5	15.5
心疾患	1,692	246.9	156	227.9	84	232.3	72	222.9
脳血管疾患	650	94.8	76	111.0	41	113.4	35	108.3
肺炎	777	113.4	71	103.7	44	121.7	27	83.6
慢性閉塞性肺疾患	123	17.9	13	19.0	7	19.4	6	18.6
肝疾患	165	24.1	18	26.3	13	36.0	5	15.5
腎不全	225	32.8	31	45.3	16	44.3	15	46.4
老衰	1,294	188.8	169	246.9	92	254.5	77	238.4
不慮の事故	372	54.3	44	64.3	23	63.6	21	65.0
自殺	125	18.2	15	21.9	6	16.6	9	27.9
全死亡	11,333	1,653.6	1,287	1,880.0	687	1,900.3	600	1,857.4

資料：令和6年徳島県保健・衛生統計年報

②ＳＭＲ（標準化死亡比）（平成31年～令和5年）吉野川保健所管内

総死亡のSMRは、男女とも全国並みとなっています。

疾患別にみると、男性は、腎不全・老衰・糖尿病・肝疾患・不慮の事故、女性は、老衰・腎不全・不慮の事故・慢性閉塞性肺疾患（COPD）・肝疾患が全国より特に高くなっています。



資料：徳島県人口動態集計システム（令和5年データ収録版）

＊SMR（標準化死亡比）とは

その地域の年齢構成の違いを除いて死亡率を全国と比較するための指標で、全国と同じであれば、100となります。SMRが、100を超えると全国平均より死亡数が多いと判断され、100未満だと少ないことを意味します。今回のSMRに使用した死亡数は、平成31年～令和5年までの 5年間の死亡数を元に計算しています。

４　医療施設、医師・歯科医師数等の状況

（１）医療施設等の状況

令和8年4月1日現在

区分／市名	病院							一般診療所			歯科診療所
	施設数	病床数						有床		無床	
		精神	結核	感染症	一般	療養	計	施設数	病床数		
吉野川市	4	0	0	0	563	238	801	5	95	40	23
阿波市	1	0	0	0	0	35	35	2	34	26	18
計	5	0	0	0	563	273	836	7	129	66	41

（注）休止中の医療機関を除く。

吉野川保健所調べ

（２）医師・歯科医師数等（従事者数）

令和6年12月31日現在

区分／市名	医師	歯科医師	薬剤師
吉野川市	129	29	95
阿波市	37	26	45
計	166	55	140

資料：令和6年度医師・歯科医師・薬剤師調査

Ⅲ　令和８年度担当別重点目標

Ⅲ　令和８年度　担当別重点目標

１　医療企画担当

（１）健康危機管理対策

平時から健康危機発生時に備えた準備を計画的に実施し、被害の拡大防止、被害者及び関係者の健康回復等の対策、事後評価、改善等の一連の対応を図ります。

また、災害時を想定した所内の初動対応訓練を実施して職員の対応能力向上を図るとともに、災害時コーディネーター等管内関係機関と「顔の見える関係」を構築し、連携体制の強化に努めます。

（２）医療安全対策

医療法第 25 条の規定に基づく病院・診療所への立入検査等を通じて、各医療機関における院内感染防止対策、医療安全管理体制、医薬品等の安全管理、サイバーセキュリティ対策、災害対策等の監視を実施し、適正な運営と安全管理体制の監視・指導の徹底に努めます。

２　生活衛生担当

（１）食品衛生対策

「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、次の事項について重点的な監視指導を実施します。

① 食中毒防止対策
・ノロウイルスによる食中毒の防止対策
・カンピロバクターによる食中毒の防止対策
・食肉の生食及び加熱不足による食中毒の防止対策
・特定給食施設等における食中毒の防止対策
② ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の徹底
・営業施設監視指導等における実施状況の確認
・ＨＡＣＣＰの考え方を取り入れた衛生管理の助言・指導
③ 適正な食品表示への対策
・期限表示、アレルギー物質、保存方法、食肉の表示基準等の適正な表示の徹底

これらの対策とともに、消費者への正確な情報提供に努めます。

（２）薬事等対策

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律による医薬品販売制度に対応した適切な医薬品販売について、施設の監視・指導の徹底に努めます。

医薬品販売業の許可申請、医療機器販売・貸与業の届出、毒物・劇物販売業の登録申請等に対する処理を迅速かつ適正に行うとともに、関係業者に対する医薬品等の取扱い、保管管理、情報提供等の監視指導に努めます。

さらに、住民からの医薬品等の相談について、適切な対応に努めます。
また、麻薬、覚醒剤、危険ドラッグ等による薬物乱用防止を推進するため、地域に根ざした普及啓発活動を継続します。

（３）環境衛生・公害対策

快適な生活環境を確保するため、次の事項について努めます。

① 公衆浴場、理美容所、クリーニング所等の許認可及びこれらの生活衛生営業者に対する監視指導を行い、生活環境の保全に努めます。
② 浄化槽の適正管理指導を行い、法定検査受検率を向上させ、より一層の環境保全に努めます。
③ 工場・事業場への立入調査を行い、水質汚濁等の未然防止に努めるとともに、住民からの公害苦情相談についても、関係機関と連携し、適切な苦情処理に努めます。

３ 健康増進担当

（１） 健康づくり対策

糖尿病をはじめとする生活習慣病予防や重症化予防、野菜摂取量アップ対策、ＣＯＰＤ対策等について、管内の関係機関と連携を深め、効果的に生活習慣病対策が推進されるよう支援に努めます。
また、職場における健康づくり意識の促進のため、地域保健と職域保健関係者が連携した出前講座や健康情報の発信等により、働き盛り世代における健康課題の解決及び健康づくり環境の改善に努めます。

（２）精神保健対策

住民が心の健康を保持・増進し、精神障がいへの理解を深められるよう、正しい知識の普及啓発に努めます。また、精神障がい者が安心して地域で生活できるよう、管内自治体や医療機関、相談支援事業所等の関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの構築の推進に努めます。

（３）自殺予防対策

管内における自殺者数は 50～80 歳代の世代が多く、全国では若年層が増加傾向にあります。
そこで、管内高校文化祭や公共施設等に出向いて、こころの健康について普及啓発を行うとともに、研修会や会議を通じて管内の関係機関との連携を強化することで、自殺者数の減少を目指します。
また、住民がこころの健康や自殺について正しい知識や認識を持ち、「気づき」「見守り」「つなぐ」ことのできる地域づくりの推進に努めます。

（４）難病患者地域支援対策

患者等の療養上の不安解消を図るとともに、きめ細かな支援が必要な要支援難病患者に対する適切な在宅療養や災害時の自助・共助の支援が行えるよう、保健所を中心として、地域の医療機関、市福祉部局等の関係機関と連携のもとに難病患者地域支援対策推進事業を行っています。

また、事業を通じて、患者、家族及び支援者に対する研修会を開催するとともに、要支援難病患者に対する災害時の対応について多職種間の連携強化を図ることにより、患者等が安心して生活できる地域づくりに努めます。

（５）在宅医療・介護連携体制推進

管内２市における在宅医療・介護連携推進事業に関する協議会や部会委員としての協力を行うとともに、連携推進の進捗状況や課題を把握し、情報提供や意見交換、研修の機会を持つことにより、課題の解決策の検討や推進に努めます。

（６）感染症対策

感染症の予防と拡大防止のため、平時から感染症の発生動向の把握を行うとともに各関連施設等との連携強化、住民や関係者への啓発に努めます。

感染症発生時には、積極的疫学調査及び保健指導等の実施により、まん延防止に努めます。

結核対策では、患者発生時には治療継続のための服薬支援体制の構築と、積極的疫学調査等により接触者健診を実施し、まん延防止に努めます。

エイズ対策では、エイズ相談・抗体検査の実施のほか、エイズについての正しい知識の普及啓発に努めます。

（７）母子保健対策

「健やか親子２１」を踏まえ、関係者や関係機関・団体が一体となって母子保健事業を推進するとともに、若年世代のライフプラン推進事業を含む子どもや若者、女性の健康支援、管内母子保健推進について、管内自治体、医療機関、学校関係者等と連携を図りながら、地域の実情に即した対応ができるよう努めます。

Ⅳ　医療企画担当事業の概要
（令和７年度実績）

Ⅳ　医療企画担当事業の概要

1　医療機関立入検査事業

病院及び診療所が医療法等の関係法令に定められている人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かを検査するとともに、病院の実状に即した指導と助言を行い、住民に対する医療の向上と医療機関の健全な運営を図っています。

（1）実施区分

区分／医療施設	実施機関	実施時期	実施年度
病　　院	医療政策課・保健所	毎年	令和7年度実施
有床診療所	保　健　所	2年に1回	令和6年度実施
無床診療所	保　健　所	4年に1回	令和5年度実施
歯科診療所	保　健　所	4年に1回	令和7年度実施

（2）実施状況

区分／医療施設	対象数	実施数	監視内容			
			指摘なし	不適合指摘	改善勧告	その他
病　　院	5	5	4	1		
有床診療所						
無床診療所						
歯科診療所	41	40	38	2		
計	46	45	42	3	0	0

2　医療施設許認可・施術所等届出事業

医療法関係法令に基づき、医療機関等を対象とした各許認可届出等を処理し、適正な医療の確保を図っています。また、関係法令に基づき、あん摩・マッサージ・はり・きゅう、柔道整復施術所等の各種届出等の受理を行っています。

許認可事項	受理件数	処理件数		未処理件数
		可	不　可	
診療所開設許可	14	14		
診療所開設許可事項変更許可	1	1		
診療所構造設備使用許可				
診療所兼任管理許可	1	1		
病院開設許可				
病院開設許可事項変更許可				
病院構造設備使用許可				
病院兼任管理許可				
宿日直免除許可				
専属薬剤師設置免除許可				
計	16	16	0	0

3　医療関係免許

次のとおり医療従事者の免許申請の受付事務を行っています。

免許種別	新規申請	籍訂正・免許証書換	再交付	籍登録まっ消	計
医師	3				3
歯科医師			1		1
看護師	32	16			48
助産師					0
保健師	5	1			6
診療放射線技師	2				2
臨床検査技師	3				3
理学療法士	9	4	2		15
作業療法士	6		1		7
視能訓練士					0
衛生検査技師					0
計	60	21	4	0	85

4　救急医療対策連絡協議会事業

徳島県救急医療対策要綱に基づく「吉野川保健所救急医療対策連絡協議会」を開催し、管内医療機関その他関係機関との連携を図るとともに、円滑な救急医療の確保に努めています。

救急医療対策連絡協議会

開催年月日	出席人員（人）	協議事項
令和7年12月17日	20	・救急患者搬送状況等について ・救急医療関連の動向について

5　衛生統計事業

厚生労働省統計調査として、次の調査を行っています。

衛生統計の種類及び調査時期等

調　査　名		調　査　内　容	調査時期	調査客体	備　　考
定期報告	人口動態調査	出生、死亡、死産、婚姻、離婚に対する毎月の把握	毎月	管内市	出生269件　婚姻152件 離婚79件　死亡1,204件 死産6件（令和7年）
	地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を、事業主体である保健所及び市町村ごとに把握	毎年度	管内市	
	衛生行政報告例	不妊手術、人工妊娠中絶手術を受けた者の把握	毎年		
	病院報告	管内病院の実態と患者の利用状況及び管内療養型病床群を持つ診療所の患者の利用状況を把握	毎月	病院　6 診療所　2	
定期外報告	医療施設静態調査	医療施設の分布及び整備の実態調査	３年毎	管内医療施設	127施設（令和5年度）
	患者調査	医療施設を利用する患者についてその傷病状況を把握	３年毎	指定病院等	21施設（令和5年度）
	受療行動調査	医療施設を利用する患者の医療に対する認識等を把握	３年毎	患者 （無作為抽出）	
	医師・歯科医師・薬剤師統計	医師・歯科医師・薬剤師の分布就業状況を把握	２年毎	医師 歯科医師 薬剤師	
	国民生活基礎調査	世帯面から国民の健康、医療、福祉、年金、所得等の把握	1～3年毎	指定地区 （無作為抽出）	8地区 486世帯（令和7年度）
	社会保障・人口問題基本調査	世帯面から国民の健康、医療、福祉、年金、所得等の把握	５年毎	指定地区 （無作為抽出）	世帯動態調査 1地区 42世帯（令和7年度）
	業務従事者届	保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士の就業状況を把握	２年毎	医療施設従事者	

6　保健所運営事業

保健所の適正円滑な運営を図るため、管内２市、関係機関及び関係者との連絡調整を密にして、地域住民の健康維持と保健事業の促進を図っています。

吉野川保健所地域保健医療福祉協議会

区分／回数	開催年月日	出席人員（人）		議　　題
		委員	事務局	
1	令和8年3月4日	15	6	吉野川保健所地域保健医療計画の進捗状況について、吉野川保健所健康危機対処計画（感染症）の進捗状況について、健康危機事象（自然災害等）への対策や取組について（情報共有）

7　健康ライフサポート事業

県民の健康的な生活習慣づくりや食品・環境衛生に関する正しい知識の普及啓発を推進するため、保健衛生に関する専門職種が配置されている保健所において、その知識・技術を活かした講座を実施することにより、住民ニーズに応じた保健衛生の普及活動を総合的に展開しています。

実施回数	受講延人数	内　　容
5	87	熱中症予防対策・飲酒喫煙・食中毒予防・薬物乱用防止

8　健康危機管理地域連携事業

健康危機の発生防止に努めるとともに、健康危機発生時には被害拡大防止のため迅速に対応できるよう、平時より職員の相互連携と資質向上を図り、所内体制を整備しています。

事　業　内　容
ア 所内健康危機管理検討会 実施回数： 2回、参加人数：　延　18名 実施内容： 所内研修について等 イ 健康危機管理関係訓練等 実施回数： 2回、参加人数：　延　19名 実施内容： 東部農林水産局家畜防疫演習参加、所内通信訓練 ウ 健康危機管理関係所内研修会 実施回数： 8回、参加人数：　延　92名 実施内容： 家畜防疫研修振り返り、蚊・ダニ媒介感染症について、保健衛生・所内初動対応マニュアル確認、保健所施設・設備調査等 エ 衛生携帯電話等通信訓練 実施回数： 13回、参加人数：　延　38名 実施内容： 衛星携帯電話、県防災無線及びデジタル簡易無線を使った通信訓練

９　保健所実習事業

徳島県保健所実習生実習要領に基づき、栄養学科・保健学科等の学生等の受入を行っています。

大　学　名	受講人数（人）	実習期間
四国大学生活科学部管理栄養士養成課程	13	5日間
徳島文理大学人間生活学部食物栄養学科	9	5日間
徳島大学医学部医科栄養学科	12	5日間
徳島大学医学部保健学科	2	5日間
四国大学看護学部看護学科	4	5日間
徳島文理大学保健福祉学部看護学科	6	4日間

１０　献血推進事業

医療用血液の需要に対処するため、管内献血グループの協力を得て、組織的かつ計画的な献血の推進に努めています。

（１）管内献血実績

項目／市名	協力事業所数		献血者数（人）	献血量（ℓ）
	実数	延べ数	全血献血（４００ml）	
吉野川市	15	24	476	190.4
阿波市	9	16	332	132.8
計	24	40	808	323.2

[献血量＝200ml×(400ml献血者数×2) ÷1000]

（２）管内献血者数・献血量の推移

項目／年度	献血者数（人）	献血量（ℓ）
	全血献血（４００ml）	
令和３年度	899	359.6
令和４年度	838	335.2
令和５年度	753	301.2
令和６年度	805	322.0
令和７年度	808	323.2

Ⅴ　生活衛生担当事業の概要
（令和７年度実績）

Ⅴ　生活衛生担当事業の概要

1　食品衛生管理指導事業

食品衛生法に基づき、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、公衆衛生の向上を図るため、食品関係営業施設の監視、食品の収去・現場検査等を実施し、衛生指導を行っています。

（1）改正前の食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

許可業種	監視対象数	監視延件数	指導状況			行政処分状況			
			指導票	始末書	説諭	営業禁停止	改善命令	物品廃棄	その他の処分
飲食店営業	36	52							
菓子製造業	10	10							
乳処理業									
乳製品製造業									
集乳業									
魚介類販売業	4	11							
魚介類せり売り営業									
魚肉ねり製品製造業									
食品の冷凍又は冷蔵業									
缶詰又は瓶詰食品製造業	2	6							
喫茶店営業	2								
あん類製造業									
ｱｲｽｸﾘｰﾑ類製造業	2	4							
食肉処理業									
食肉販売業	3	14							
食肉製品製造業									
乳酸菌飲料製造業									
食用油脂製造業									
ﾏｰｶﾞﾘﾝ又はｼｮｰﾄﾆﾝｸﾞ製造業									
みそ製造業									
醤油製造業									
ソース類製造業									
酒類製造業	2	1							
豆腐製造業									
納豆製造業									
めん類製造業									
そうざい製造業	3	5							
添加物製造業									
清涼飲料水製造業	2	3							
氷雪製造業									
特別牛乳搾取処理業									
食品の放射線照射業									
計	66	106	0	0	0	0	0	0	0

（2）改正後の食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

許可業種	監視対象数	監視延件数	指導状況			行政処分状況			
			指導票	始末書	説諭	営業禁停止	改善命令	物品廃棄	その他の処分
飲食店営業	709	318		1	4	1			
調理の機能を有する自動販売機	5								
食肉販売業	22	18		1					
魚介類販売業	16	24							
魚介類競り売り営業									
集乳業									
乳処理業									
特別牛乳搾取処理業									
食肉処理業	6	5							
食品の放射線照射業									
菓子製造業	129	65							
アイスクリーム類製造業	7	3							
乳製品製造業									
清涼飲料水製造業	6	3							
食肉製品製造業	2	1							
水産製品製造業									
氷雪製造業									
液卵製造業									
食用油脂製造業									
みそ又はしょうゆ製造業	5	3							
酒類製造業	5	1							
豆腐製造業	5	3			1				
納豆製造業									
麺類製造業	6	4	1						
そうざい製造業	57	40			3				
複合型そうざい製造業									
冷凍食品製造業	5	2							
複合型冷凍食品製造業									
漬物製造業	27	11			1				
密封包装食品製造業	29	10							
食品の小分け業	1	1							
添加物製造業									
計	1,042	512	1	2	9	1	0	0	0

（3）届出を要する食品関係営業施設の監視業務状況

届出業種		監視対象数	監視延件数	指導状況			行政処分状況			
				指導票	始末書	説諭	営業禁停止	改善命令	物品廃棄	その他の処分
旧許可業種	魚介類販売業（包装魚介類）	19	10							
	食肉販売業（包装食肉）	28	21							
	乳類販売業	74	52							
	氷雪販売業									
	ｺｯﾌﾟ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	33	7							
販売業	弁当販売業	9	42							
	野菜果物販売業	37	45							
	米穀類販売業	19	41							
	通信販売等による販売業	3	1							
	コンビニエンスストア	34	1							
	百貨店、総合スーパー	38	29			1				
	自動販売機による販売業	15								
	その他の食料・飲料販売業	49	39							
製造・加工業	添加物製造・加工業									
	いわゆる健康食品製造・加工業									
	コーヒー製造・加工業	3								
	農産保存食料品製造・加工業	83	1							
	調味料製造・加工業	6								
	糖類製造・加工業	4								
	精穀・製粉業	5								
	製茶業	12								
	海藻製造・加工業									
	卵選別包装業									
	その他の食料品製造・加工業	34								
上記以外	行商									
	集団給食施設	24	8							
	器具、容器包装の製造・加工業	10								
	仮設店舗等（営業以外）	4								
	その他	2								
計		545	297	0	0	1	0	0	0	0

（４）旅館業監視指導状況

営業の種別	監視対象数	監視延件数	行政処分状況			指導状況		その他
			許可取消	営業停止	措置命令	始末書	説諭	
旅館・ホテル営業	27	20						
簡易宿所営業	19	7					1	
下宿営業								
計	46	27	0	0	0	0	1	0

（５）住宅宿泊事業指導状況

届出住宅数	行政処分状況			指導状況		その他
	業務改善命令	業務停止命令	廃止命令	報告書徴収	説諭	
4						

（６）食品等の収去等検査状況

収去品別	化学検査		微生物検査		備考
	検査件数	不適件数	検査件数	不適件数	
魚介類					
冷凍食品					
魚介類加工品	30	1	135		
肉・卵類・その加工品			207	2	
乳製品					
乳類加工品					
アイスクリーム類・氷菓					
穀類・その加工品	4		270	1	
野菜類・果物その加工品	25		423	3	
菓子類	21		45		
清涼飲料水					
酒精飲料					
氷雪					
水					
缶詰びん詰食品					
その他の食品			72	1	
添加物・添加物製剤					
器具及び容器包装					
おもちゃ					
計	80	1	1,152	7	

（7）食品及び器具容器包装の現場検査状況

区分		化学検査		微生物検査		備考
		検査件数	不適件数	検査件数	不適件数	
食品	水					
	その他					
器具・容器包装	まな板					
	包丁			792	63	
	食器類					
	調理台			792	68	
	冷蔵庫			786	55	
	食器棚					
	蛇口					
器具・容器包装	調理人の手指					
	その他					
ＡＴＰ拭き取り検査		60				
計		60	0	2,370	186	

（8）食品等の違反・苦情等処理状況

分類	件数	監視回数	微生物検査項目総数	化学検査項目総数	その他の検査総数
有症苦情	11	4	549		
異物混入	9	2			1
腐敗・変敗	2	1			
異味・異臭					
表示不適切	15	5			
営業苦情（不衛生等）	2	2			
食品添加物等規格基準違反					
その他	4	3			
計	43	17	549	0	1

（9）食中毒処理状況

事件番号	発生年月日	患者数	死者数	発生場所	原因食品	原因施設	病因物質
1	令和7年8月11日	12名	0名	阿波市	令和7年8月11日に当該施設で調理、提供された食事	飲食店	黄色ブドウ球菌

（１０）食品衛生講習会等の実施状況

対　象　者	回数	啓発人員	内　容
食品衛生推進員	1	17	食品の安全確保対策（伝達講習）
食品衛生責任者(養成講習会)	1	72	食品衛生法関係について
食品衛生責任者(実務講習会)	4	135	食品衛生法関係について
食品営業施設従事者	1	44	食品表示について （食品表示制度講習会）
集団給食施設従事者	1	37	食品の衛生管理について （集団給食施設協議会研修会）
一般住民	3	31	食品の衛生管理・食品表示について
その他	3	45	学生実習
計	14	381	

２　乳肉衛生管理指導事業

乳肉衛生関係営業に対する衛生監視指導により、衛生上の危害を防止し、公衆衛生の向上に努めています。

化製場等の状況

	施設数	新規許可件数	行政処分
化製場			
製造施設			
貯蔵施設			
死亡獣畜取扱場	1		
動物飼養施設			

３　食品表示監視・指導体制整備事業

食品表示法・健康増進法に基づき、食品関連事業者等への適正な栄養表示等の周知や指導を行うとともに消費者への食に関する正しい知識の啓発等に取り組むことにより、県民の健康な食生活を支援しています。

（１）個別相談指導・収去件数

種別＼項目		個別相談指導延件数	収去延件数
食品表示法	栄養表示食品	8	0
	保健機能食品 ※	0	0
健康増進法	特別用途食品	0	0
	誇大表示	12	0

※保健機能食品：特定保健用食品、機能性表示食品、栄養機能食品

（２）講習会・研修会件数

回　数	延人数
10　(4)	262　(66)

（　）内は消費者に対する啓発数で内数

４　環境衛生指導事業

環境衛生関係営業（理容・美容業、クリーニング業、公衆浴場業等）について監視指導を行うとともに、各施設へ衛生指導を実施して、快適な生活環境の確保に努めています。

（１）浄化槽設置届出件数

区分／市名	設置届出件数	廃止届出件数	総設置基数	備　考
吉野川市	47　(47)	8　(4)	7,316　(2,154)	
阿波市	82　(82)	15　(2)	11,360　(4,662)	
計	129　(129)	23　(6)	18,676　(6,816)	

（　）内は合併浄化槽の件数

（２）生活衛生業態者監視件数

区　分	監視対象数	監視数	違反に対する措置			
			説諭	改善	営業停止	告発
興行場	2					
公衆浴場	12	9	5			
理容所	112	18	2			
美容所	205	32	4			
クリーニング所	46	10				
計	377	69	11	0	0	0

（３）特定建築物・建築物衛生管理業登録事業者監視状況

区　分		監視対象数	監視数	違反に対する措置	
				説　諭	設備改善・措置命令
特定建築物	興行場	1			
	百貨店				
	店舗	5			
	事務所	6			
	学校				
	旅館	1	1		
	その他	1			
	計	14	1	0	0
建築物衛生管理業登録事業者	清掃業	1			
	空気環境測定業				
	空気調和用ダクト清掃業				
	飲料水水質検査業				
	飲料水貯水槽清掃業	3			
	排水管清掃業	1			
	ねずみ昆虫等防除業	1			
	環境衛生総合管理業	1			
	計	7	0	0	0

（４）水道施設の状況

区分／市名	上水道	簡易水道	専用水道
吉野川市	9		4
阿波市	7		1
計	16	0	5

５　公害対策事業

公害の調査指導を行い、住民の健康と生活環境の保全に努めています。

（１）公害苦情処理状況

区　分	大気汚染	水質汚濁	騒音	悪臭	振動	その他	計
件　数		1					1

（２）公害調査測定状況

区　分	大　気	水　質		その他	計
		環境	発生源		
件　数			13		13

（３）水質汚濁防止法及び徳島県生活環境保全条例に基づく特定施設等届出件数

法　令　名	種　別	件数
水質汚濁防止法	特定施設設置届出	2
	有害物質貯蔵指定施設等設置届出	1
	使用届出	1
	構造等変更届出	
	氏名等変更届出	1
	使用廃止届出	1
	承継届出	1
徳島県生活環境保全条例	設置届出	1
	使用届出	
	構造等変更届出	
	氏名等変更届出	
	使用廃止届出	
	承継届出	

6　薬事監視事業

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、医薬品等の取扱い、販売の適正化を図るため、医薬品販売業者等に立入検査を実施し、医薬品等の適正な取扱いを指導しています。

薬事監視状況

業　　種	監視対象数	監視件数	違反件数	違反に対する処置			備　　考
				改善命令等	廃棄等	その他	
店　舗　販　売　業	23	8	5			5	
特　例　販　売　業	2						
高度管理医療機器等販売・貸与業	30	5	2			2	
管理医療機器販売・貸与業	199						
計	254	13	7	0	0	7	

7　薬物乱用対策事業

薬物乱用防止阿波吉野川地区協議会指導員を中心に、国連支援募金や地域のイベント等でのパネル展示・啓発資材の配布を行い、地域住民への薬物乱用防止の普及啓発に努めています。

また、各学校での薬物乱用防止教室、パネル展示、啓発資材の配布等を実施し、学生への薬物乱用防止啓発活動に取り組んでいます。

啓発活動状況

回数	啓発人員	内　　容
64回	6,534人	1)国連支援募金活動の実施及び啓発ポスターの掲示 2)各市広報誌に薬物乱用防止の啓発記事掲載 3)地域の催事、薬物乱用防止教室等で啓発パネルの展示・資材の配布等

8　毒物劇物適正管理指導事業

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物・劇物販売業登録施設に立入し、適正な毒物・劇物の取扱い及び保管を指導することにより、毒物・劇物による事故等の発生防止に努めています。

毒物劇物監視状況

業　　種		監視対象数	監視件数	違反件数	違反に対する処置			備　　考
					改善命令等	廃棄等	その他	
毒物劇物販売業	一　　般	9	2					
	農業用品目	19	13	7			7	
	特定品目	1						
計		29	15	7	0	0	7	

９　薬事生産指導事業

医薬品、毒物、劇物又は医療機器を販売あるいは貸与しようとする者に対して、許可又は届出等薬事関係法令に基づく処理を円滑に行い、薬事衛生の向上に努めています。

医薬品販売業等に対する許可等事務処理状況

業　態　別		施設数	新規	更新	変更	書換・再交付 その他 事務処理件数
店舗販売業		23			59	2
特例販売業		2				
高度管理医療機器等販売・貸与業		30		2	12	2
管理医療機器販売・貸与業		199	24		18	20
毒　物 劇　物 販売業	一般	9			1	1
	農業用品目	19		1	2	1
	特定品目	1				
計		283	24	3	92	26

１０　乾燥まむしウマ抗毒素の補給

まむし咬傷者の早期治療を図るため、5月1日から10月31日までの6か月間、管内3か所に乾燥まむしウマ抗毒素を配置しています。常時、乾燥まむしウマ抗毒素の供給ができる体制にしています。

	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	計
使用状況（本数）	2	1	1	1	1	1	7

Ⅵ　健康増進担当事業の概要
（令和７年度実績）

Ⅵ　健康増進担当事業の概要

1　健康づくり対策事業

「健康徳島２１」等を推進し、住民のライフサイクルにおける健康づくりのための環境整備を図ることにより、住民自らが生活習慣病等の疾病を予防するとともに、健康の指標を高めるよう取り組んでいます。

（1）糖尿病対策総合戦略事業

糖尿病等生活習慣病対策や健康づくり対策について、地域・職域の現状及び課題を把握しその課題を共有するとともに、各関係機関と協働した取組を実施することにより地域や職域での糖尿病等生活習慣病対策、健康づくり対策の環境整備を図ることを目的に事業を行っています。

① 糖尿病地域医療連携体制整備事業

糖尿病発症予防及び糖尿病重症化予防に資することを目的に、地域住民が継続的に治療や生活習慣の改善に取り組めるよう、地域の医療機関及び関係団体と連携し、糖尿病対策の推進を支援しています。

事　業　内　容
ア 健康づくり推進研修会（災害時栄養管理体制推進事業と共催） 日時： 令和7年10月23日 講演： 「安心をつなぐ備え～糖尿病と災害、そして支える人たち～」 講師： 徳島県立中央病院　糖尿病・代謝内科　部長　白神　敦久　氏 参加者： 職域関係者、医療関係者、自治体関係者等　合計　68 名
イ 健康づくり座談会（職域タイアップ事業と共催） 日時： 令和7年6月18日 内容： 健康について考える 参加者： 事業所衛生管理者、事業所関係者等　合計　25名
ウ 普及啓発 世界糖尿病デー（World Diabetes Day）における糖尿病予防に関する普及啓発 期間： 令和7年11月 場所： 吉野川保健所ロビー、日本フネン市民プラザ、阿波市立土成図書館、 (株)リブドゥコーポレーション 徳島市場工場 内容： パネル及びポスター掲示、リーフレット設置、 コットンボールによるブルーライトアップ

② 職域タイアップ事業

生涯を通じた継続的な健康管理の支援のため、保健所単位で中小規模事業所と連携を図り、具体的な健康づくり事業を実施するとともに、事業を通じ、働き盛り世代における健康づくりを支援しています。

事　業　内　容
ア 地域・職域連携推進協議会の開催 日時： 令和8年1月21日 内容： 1. 管内の健康課題と保健所の取組について 2. 事業所におけるメンタルヘルス対策について 3. 情報提供 参加者： 医師会、歯科医師会、商工会、管内事業所、労働基準監督署、全国健康保険協会徳島支部、徳島産業保健総合支援センター、2市等　合計　28名
イ 地域・職域の連携事業の実施 出前講座： 熱中症について（令和7年6月30日）、健康づくり座談会（令和7年6月18日）
ウ 地域・職域関係者の資質の向上 健康づくり推進研修会 日時： 令和8年1月21日 内容： 「職場でのメンタルヘルス対策～ラインケアを中心に～」 講師： 医療法人かわせみ虹の橋葵ホスピタル　院長　杉本　順子　氏 参加者： 職域関係者、医療関係者、自治体関係者等　合計　28名

③ 健康とくしま応援団普及促進事業

店舗・事業所・団体が積極的に健康づくり対策を行い「健康とくしま応援団」として県内全域に浸透することにより、県民一人一人が健康づくりに取り組める環境を整備し、「健康徳島２１」を推進しています。

事　業　内　容			
健康とくしま応援団の登録団体・事業所数　（令和8年3月31日現在）			
ア 食環境づくり			
(ｱ) メニューの栄養成分表示	11	(ｲ) ヘルシーメニュー	4
(ｳ) ヘルシーオーダー	0	(ｴ) 食事バランスガイド	3
(ｵ) 適切な食生活支援	8	(ｶ) 正しい食情報の提供	178
イ 野菜摂取量アップ対策	50		
ウ たばこ対策			
(ｱ) 敷地内禁煙	49	(ｲ) 建物内禁煙	72
(ｳ) 禁煙サポート	23	(ｴ) たばこ対策情報提供	156
エ 歯と口の健康づくり	15		
オ 運動による健康づくり	46		
カ こころの健康づくり	25		
キ その他の健康づくり（バリアフリー対策他）	31		※重複登録あり

（２）受動喫煙・ＣＯＰＤ対策強化事業

ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）等の原因とされる喫煙対策を推進するため、教育･公共機関や事業者に対する相談･出前講座、未成年者等への防煙対策、世界禁煙デー等の普及啓発、情報提供等を行い、禁煙や受動喫煙防止対策を促進しています。

事　業　内　容
ア　次代を担う若者に対する啓発 ・小学生を対象とした出前授業 内容：「たばことお酒のはなし」 対象：鴨島小学校6年生・職員　計66名、学島小学校6年生・職員　計18名 ・高校文化祭におけるパンフレットの配布
イ　受動喫煙防止対策 (ｱ) 食品衛生実務講習会において受動喫煙対策について講義（4回） (ｲ) 世界禁煙デー及び世界ＣＯＰＤデーにおける普及啓発 場所：吉野川保健所ロビー、日本フネン市民プラザ、阿波市立土成図書館 内容：ポスター掲示及びリーフレット設置等
ウ　改正健康増進法（受動喫煙防止対策）に関する相談対応

（３）とくしま「がん検診受診率アップ」総合戦略事業

県民ががんに関する正しい知識を持ち、がんを予防するとともに誰もがどのような病態であっても自分らしい暮らしを人生の最期まで送ることができるようがん対策を推進しています。

事　業　内　容
ア　「がん征圧月間」における普及啓発 期　間：令和7年9月 場　所：日本フネン市民プラザ、阿波市立土成図書館 内　容：がんに関するポスターの掲示及びリーフレット配布等
イ　「がん検診受診率向上に向けた集中キャンペーン月間」における普及啓発 期　間：令和7年10月 場　所：吉野川保健所 内　容：がんに関するリーフレット設置

2　母子保健対策事業

母子保健は、生涯を通じた健康づくりの出発点であり、保健・医療・福祉・教育機関等関係機関と連携を図りながら、広域的・専門的な母子保健サービスの提供に努めるとともに、子どもの健全育成を目指しています。

（1）ネウボラ推進応援事業

核家族、地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなっています。支援者には、複雑多岐にわたるニーズに対応しながら、児や母親への適切な支援を提供することが求められています。そこで、母子保健の多様なニーズに的確に対応したサービスを提供できるよう、支援体制の整備を進めています。

事　業　内　容
管内母子保健担当者会 日時： 令和7年11月17日 内容： 母子保健に関する国の動向について、母子保健の現状と取組、課題についての意見交換 参加者： 管内2市健康推進課、こども家庭センター、子育て応援課、保健所等　合計11名

（2）性と健康の相談センター事業

女性は、妊娠、出産等固有の機能を有するだけでなく、女性特有の身体的特徴を有することにより、さまざまな支障や心身にわたる悩みを抱えています。このため、生活に密着した機関において、女性がその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう健康教育を実施し、また、気軽に相談することのできる体制を構築することにより生涯を通じた女性の健康の保持増進を図っています。

事　業　内　容
ア 若者世代のライフプラン推進事業（ピアエデュケーション） 日時： 令和8年2月20日 対象： 山川中学校1年生 内容： 「心のキャッチボールについてのピアエデュケーション」 講師： 日本ピアカウンセリング・ピアエデュケーション研究会 認定養成者　齋藤　啓子 氏、ピアカウンセラー延べ　4名
イ 高校文化祭における保健展の開催 内容：「妊婦体験、赤ちゃん抱っこ体験、栄養コーナー、歯科コーナー、パンフレット配布等」 実績： 管内4校　延べ　498名
ウ 「女性の健康週間」（3月）における普及啓発 日時： 令和8年2月27日～令和8年3月9日 内容： パンフレット、ポスターの掲示 場所： 吉野川保健所ロビー
エ 性と健康の相談センター（一般的相談） 内容： 思春期から更年期に至る女性を対象に、婦人科的疾患及び更年期障害、出産についての悩み、不妊等、女性の健康の一般的事項に関する相談 実績： 電話　5件

（３）小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

児童福祉法の規定に基づき、慢性的な疾病により長期にわたり療養を必要とする小児慢性特定疾病児童については、医療費の公費負担を行っていますが、これらの児童の日常生活における十分な支援がなされているとはいえず、相談窓口設置等の地域ぐるみの支援体制の整備が求められています。

小児慢性特定疾病児童等の適切な療育を確保するために、医師等による保健所窓口での相談指導や研修会の開催、または在宅を余儀なくされている児童等及びその家族に対する相談指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図っています。

① 相談指導の状況

年度	相談		訪問指導		電話相談（延）
	実人員	延人員	実人員	延人員	
令和３年度	47	52	2	4	41
令和４年度	58	60	3	6	10
令和５年度	43	43	3	11	36
令和６年度	30	55	1	2	71
令和７年度	25	43	1	2	63

② 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の実施状況

事　業　内　容
「膠原病研修会」 日時：令和7年11月5日 内容：講　演「膠原病の病態と治療、生活上の工夫について」 講　師　徳島大学医歯薬学研究部 地域リウマチ・総合内科学分野　呼吸器・膠原病内科学分野 特任准教授　河野　弘　氏 参加者：患者・家族、看護師、訪問介護員、介護支援専門員、ソーシャルワーカー、学校関係者、行政　等　51名(会場20名、オンライン31名) ※本事業は訪問相談員育成事業と共催にて実施

（４）小児慢性特定疾病対策地域協議会

協議を通じて、地域における小児慢性特定疾病の患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実状に応じた体制を整備しています。

事　業　名	回数(件数)	延人員	事　業　内　容
徳島県東部保健福祉局 難病・小児慢性特定疾病対策 地域協議会	1回	委員 11 事務局 10 オブザーバー 2	日時：令和8年3月6日 内容： 1 難病・小児慢性特定疾病患者を取り巻く現状と課題 (1) 難病・小児慢性特定疾病患者の状況 (2) 難病・小児慢性特定疾病医療費助成制度の動向 (3) 保健所の取組報告 2 とくしま難病支援ネットワーク患者会から 3 その他

（５）医療給付申請窓口

保健所が申請窓口となり、小児慢性特定疾患、不妊治療等、療育医療、母子保健に係る医療費の助成を行っています。

① 小児慢性特定疾病医療給付事業

小慢児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援に係わる医療費の一部を助成し、小慢児童等家庭の医療費の負担軽減を図るとともに、小児慢性特定疾病対策の推進に必要な体制整備を図っています。

		申請件数	承認件数	審査中件数	不承認件数
小児慢性特定疾患医療	一般	29	28	1	0
	重症	5	5	0	0
	人工呼吸器等装着者	1	1	0	0
計		35	34	1	0

② 妊孕性検査支援事業

妊娠を希望する夫婦に対し、健康状態を確認し、将来の妊娠のための健康管理を促すとともに、必要な場合に不妊治療につなげるため、当該夫婦がともに受けた不妊検査に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図っています。

	申請件数	承認件数	審査中件数	不承認件数
令和7年度	21	21	0	0

③ 療育医療給付事業（児童福祉法）

結核は、一般に長期の療養を必要としますが、特に児童の場合は心身の発育期でもあるため、結核児童に対しては、その医療のみならず、入院中の教育面及び生活面についても適切な措置を講ずる必要があります。結核児童に対する療育の給付は、このような必要性にかんがみ、とくに長期の療養を必要とする結核児童を病院に入院させ、適正な医療を行うとともに、併せて学校教育を受けさせ、これに必要な学習用品を支給し、かつ児童の療養生活の指導を行い、必要に応じて日用品を支給しています。

＊徳島県内　平成6年（1人）以降　該当者なし

④ 妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）等医療費給付事業（母子保健法）

妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）等の妊娠中の疾病は、妊産婦死亡や周産期死亡の原因になるばかりでなく、胎児の発育を妨げ未熟児や心身障がいの発生原因となる等、出生児に対する影響も著しく、また、分娩後も産婦に後遺症を残すことがあるため、早期に適切な医療を施すことが必要です。このため妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）等にり患している妊産婦に対し、必要な援護を行い、早期に適正な療養を受けることを容易にし、もって妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）等による出生児及び妊産婦に対する影響を防止することを目的にしています。

＊徳島県内　平成26年度以降　該当者なし

（６）母子保健に関する会議

要保護児童対策地域協議会への参加

児童福祉法に基づき、要保護児童の早期発見及び適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦の早期発見及びこれらの者への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会が吉野川市、阿波市主催で開催されており、参加しています。

要保護児童実務者会議及び要保護児童対策個別ケース検討会議参加状況

会議回数
17

（７）自助グループへの支援

吉野川市・阿波市心身障害児者父母の会の活動支援

会員が主体性を持ち、自立し運営活動ができるよう助言等支援を実施しています。

3　歯科保健対策事業

住民が健康な歯と口腔を保ち、生涯にわたり健康で生き生きと暮らすことができるよう、「歯と口腔の健康づくりで生涯健康とくしまの実現」を目指して、取組をすすめています。

（1）８０２０運動推進特別事業

この事業では、地域の実情に応じて歯科口腔保健の推進に資するための事業を行うことになっています。吉野川保健所では、歯科口腔保健の推進に携わる人材に対する研修事業を行っています。

事　業　内　容
歯科保健関係職員研修会 日時： 令和7年10月27日 講演： 「知ってみよう　こどもの口腔機能～口腔機能発達不全症の理解とアプローチ」 講師： 天満病院　リハビリテーション主任　言語聴覚士　佐藤　央一　氏 場所： 吉野川保健所（ハイブリッド） 参加者： 42名（会場33名、オンライン9名）

（2）口腔保健推進事業

① 歯科保健医療サービス提供困難な障がい者（児）への支援

障がいを持っている場合、その特性からう蝕や歯肉炎が発症しやすく重症化しやすい傾向があります。生涯の歯と口の健康を保つためにも、小さい頃からの正しい生活習慣を定着が大切であることから、令和元年度から障がい児を対象とした事業を実施しています。

事　業　内　容
ア 歯やお口の健康づくりの勉強会 対象： 障害児通所支援事業所の通所児や職員及びその家族 内容： 歯科保健指導（講義及び実習） 回数： 6回（4事業所） イ 連絡調整会議 日時： 令和7年12月2日 内容： 歯やお口の健康づくりの勉強会実施報告 次年度実施に向けた助言　等 構成員： 勉強会実施の障害児通所事業所、徳島県口腔保健支援センター、保健所職員

② 高校生への歯科保健支援事業

生活リズムの多様化や食生活の乱れなどが増加してくる高校生に対して、歯や口腔についての正しい知識をもち将来にわたって望ましい生活習慣を獲得できるよう学校文化祭等で普及啓発のための事業を行っています。

③ 働く世代への歯科健康づくり事業

働く世代の進行した歯周炎を有する者を減少させることを目標に、働く世代に対して歯科に関する正しい知識についての健康教育を実施し、適切な生活習慣を身につけ、歯科疾患の予防及び重症化を防ぐため要望に応じた健康教育や普及啓発を行っています。

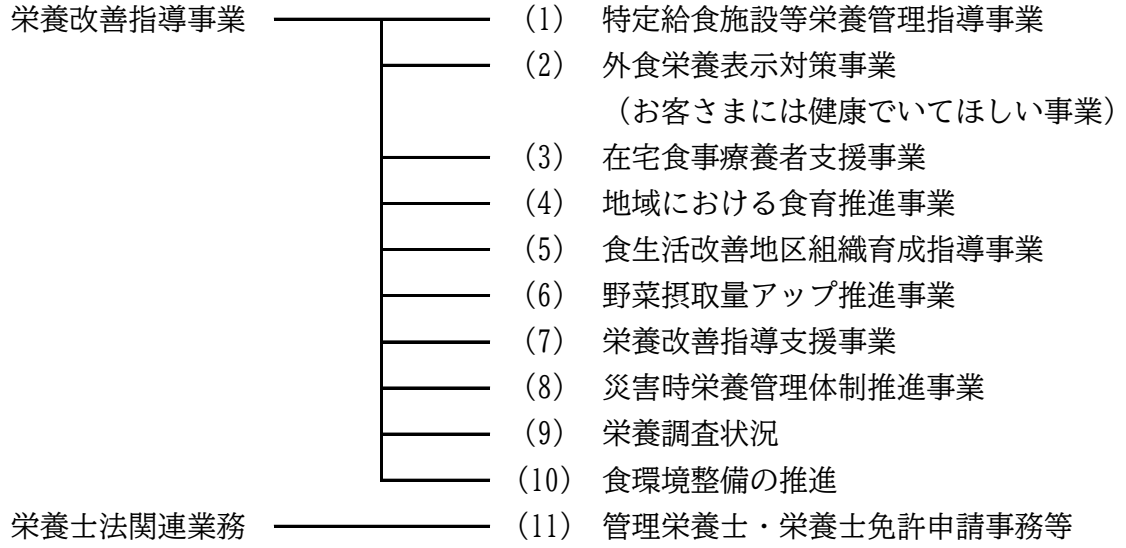
（３）歯科口腔保健に関する啓発

事　業　内　容
普及啓発 期間： 歯と口の健康週間（6月2日～6月11日） 場所： 吉野川保健所、日本フネン市民プラザ、阿波市土成図書館 内容： パネル掲示及びリーフレット配布

４　栄養改善事業

地域住民の栄養改善を目的に、広域的・専門的、かつ技術的指導の拠点としての機能強化を図るとともに、健康づくりのための食生活に取り組みやすい環境（食環境）の整備を推進しています。

栄養改善事業の概略



（１）特定給食施設等栄養管理指導事業

特定給食施設等における栄養管理や栄養教育の充実を通じて、喫食者はもとよりその家族や地域の栄養改善・健康づくりの推進を目的として、施設への巡回指導や研修会等を実施しています。

① 給食施設届出状況

種　別	特定給食施設		その他の給食施設	計
	1回300食以上又は1日750食以上	1回100食以上又は1日250食以上	1回50食以上又は1日100食以上	
開 始 件 数	0	0	0	0
廃 止 件 数	0	1	0	1
変 更 届 件 数	0	1	1	2

② 個別指導

	栄養士	知事指定施　設	1回300食以上又は1日750食以上	1回100食以上又は1日250食以上	1回50食以上又は1日100食以上	小 規 模給食施設	計	合計
対象数	有	3	2	20	18	5	48	58
	無	0	0	4	5	1	10	
指導件数	有	5	19	56	34	8	122	129
	無	0	0	5	2	0	7	

③ 集団指導

開催回数	延人数	延施設数
16	176	153

④ 状況調査・報告

特定給食施設等栄養管理状況報告書	延件数
	58

⑤ 吉野川保健所管内集団給食施設協議会の活動支援

本協議会は、管内58施設の給食施設のうち50施設が会員となり、給食施設間相互のネットワークの構築、地域住民の生活習慣病予防、給食の栄養的・衛生的向上を図ることを目的とした活動を行っています。

吉野川保健所では、地域の生活習慣病予防や健康づくりを支えるために大きな役割を担っている組織として、協議会活動のサポートを行っています。

吉野川保健所管内集団給食施設協議会の実績

内　　容	回数	参加延施設数	参加人数
総会	1	28	35
理事会	2	17	17
研修会	4	70	84
会員専用掲示板へのコメント送信訓練	1	45	
各委員会	6	35	35
会報発行	1	500部発行	

（2）外食栄養表示対策事業（お客さまには健康でいてほしい事業）

消費者への栄養情報の提供として、食品や外食産業での栄養成分表示のニーズが高まっています。外食産業における栄養成分表示やヘルシーメニュー提供の推進、栄養成分表示の正しい知識の普及啓発を行っています。

項目／対象	個　別		集　団	
	回数	人数	回数	人数
外食栄養成分表示	5	5	5	165

（3）在宅食事療養者支援事業

在宅で糖尿病の療養に取り組む者が、継続して血糖値をコントロールすることにより重症化を防ぎ、また糖尿病でない者も糖尿病にならないようにするために、市・医療機関・職域・地域のボランティア団体等が連携し、地域ぐるみで糖尿病対策を推進するための地域支援体制を整備します。

事　業　内　容
ア　在宅食事療養者支援事業研修会の開催 日時：　令和8年2月6日　（ハイブリッド開催） 内容：　講演・座談会「「食」でつなぐ施設と在宅の連携　～栄養士・管理栄養士の輪～」 講師：　徳島文理大学短期大学部　生活科学科　食物専攻　教授　松村　晃子　氏 対象：　行政栄養改善担当者、吉野川保健所管内集団給食施設協議会会員等　20名 イ　健康づくり出前講座 日時：　令和7年8月7日 内容：　「食生活について」 対象：　シルバー大学校吉野川校　30名

（4）地域における食育推進事業

地域において、あらゆる世代が「食」に関し、信頼できる情報に基づき、適切な判断を身につけ健全な食生活が実践できるように関係機関と協働し食育が推進できる体制を整備し、朝食の欠食率の減少及び野菜の摂取量の増加、地産地消と食育の推進を図っています。

事　業　内　容
ア　食育に関する研修会 日時：　令和7年8月25日（ハイブリッド開催） 内容：　講義・調理実習「おいしく減塩～だしのうま味を活かして～」 講師：　四国大学 生活科学部 健康栄養学科　准教授　　辻　博子　氏 参加者：　行政栄養改善担当者、吉野川保健所管内集団給食施設協議会会員、ヘルスメイト　等 40名 イ　中学生及び高校生への食育 実施校：　吉野川高等学校、川島中・高等学校、阿波西高等学校、阿波高等学校 内容：　学校保健展における栄養コーナー設置、パネル展示・啓発グッズの配布

（５）食生活改善地区組織育成指導事業

食生活改善を中心とした地域における健康づくりの支援体制を整えるため、健康づくり活動のボランティア組織である食生活改善推進協議会（ヘルスメイト）の育成支援及び活動支援を行っています。

対象＼項目	個別		集団	
	回数	人数	回数	人数
食生活改善推進員等	30	30	10	100

（６）野菜摂取量アップ推進事業

「とくしま野菜週間」における集中的な啓発活動に加えて、関係機関や関係団体と連携して、１日の野菜摂取目標量や野菜レシピの普及啓発等を実施し、県民の野菜摂取量アップに向けた取組を行っています。

事業内容
ア　とくしま野菜週間における啓発 (ｱ)　とくしま野菜週間パネル展の実施 日時：　令和7年8月29日から令和7年9月9日まで 場所：　吉野川保健所、吉野川市役所、阿波市役所、日本フネン市民プラザ、 阿波市立土成図書館 (ｲ)　食生活改善推進員を通じた啓発資材の配布 日時：　令和7年8月27日 場所：　キョーエイセレブ店 (ｳ)　産直市と連携した街頭啓発 日時：　令和7年9月2日 場所：　ひまわり農産市鴨島店 内容：　野菜の計量、血圧測定ブースの設置 (ｴ)　吉野川保健所管内集団給食施設協議会との連携 会員施設へのポスター、パンフレット、啓発グッズ等の配布 施設での野菜摂取量アップ推進活動の支援 イ　学校保健展における野菜摂取量アップ推進に向けた啓発 吉野川高等学校、川島中・高等学校、阿波西高等学校、阿波高等学校

（7）栄養改善指導支援事業

県民の栄養改善と健康づくりの支援、健康とくしまの実現を目的とし、管内行政栄養士・管理栄養士の支援を行っています。

事　業　内　容
ア 栄養改善担当者会の開催 (ｱ) 第1回栄養改善担当者会 日時： 令和7年8月25日 内容： 災害時の栄養・食生活支援対策について、地区組織育成について　等 参加者： 管内行政栄養士・管理栄養士　2名 (ｲ) 第2回栄養改善担当者会 日時： 令和8年2月24日 内容： 栄養改善事業について　等 参加者： 管内行政栄養士・管理栄養士　2名 イ 個別指導（随時） 延べ87名

（8）災害時栄養管理体制推進事業

「南海トラフ巨大地震」をはじめとする大規模災害時に、避難生活の長期化を見据え発災当初から被災者の健康状態を維持するために必要な栄養・食生活支援活動が迅速に展開できるよう関係機関及び関係団体と連携した体制整備の充実を図っています。

事　業　内　容
関係団体への災害時栄養・食生活支援の啓発 (ｱ) 研修会の開催 日時： 令和7年10月23日 内容： 「安心をつなぐ備え～糖尿病と災害、そして支える人たち～」 講師： 徳島県立中央病院 糖尿病・代謝内科 部長 白神 敦久 氏 参加者： 自治体関係者（保健・医療・福祉・防災）、医療機関職員、管内事業所職員等 吉野川保健所管内集団給食施設協議会会員、給食施設の担当者　68名 (ｲ) 災害時の相互支援訓練 日時： 令和7年10月1日から令和7年10月17日まで 内容： 吉野川保健所管内集団給食施設協議会ホームページの会員専用掲示板を 活用した被災状況等送信訓練の実施 参加施設： 45施設 (ｳ) 学生実習（管理栄養士養成課程）における講義 日時： 令和7年6月10日 内容： 災害時の管理栄養士の活動について

（9）栄養調査状況

健康増進法に基づき、国民の健康状態、栄養摂取量及び生活習慣の関係等を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために国民健康・栄養調査が毎年実施されています。

調査名	内　　容
国民健康・栄養調査	該当なし
その他の調査	給食施設における危機管理対策についてのアンケート調査 調査対象：給食施設　58施設

（１０）食環境整備の推進

健康徳島２１における住民の健康づくりを支援する食環境の整備を推進しています。

健康徳島２１・食環境整備関係指標に対する取組

事　業　内　容

ア 健康づくり推奨店について

栄養表示（野菜たっぷりメニュー含む）等実施店（健康づくり推奨店）の状況

実施店舗数	実施メニュー数
13	56

イ 栄養に関する情報提供について

対象＼項目	個別	集団	
		回数	人数
一般住民、各種団体等	3	1	30
栄養士、栄養士会	55	0	0
調理師、調理師会	16	0	0
学生実習	0	9	285

ウ 身近にいる食事や料理の仕方を教えてくれる人について

食生活改善推進協議会の活動状況

管内の状況		活動の総数	
協議会数	推進員数	活動回数	指導住民延人数
2	69	2,609	9,533

エ 食事指導のできる市町村管理栄養士について

市町村管理栄養士等の配置状況

	管轄市町村数	配置市町村数	配置率	配置人数
吉野川保健所管内	2	2	100%	6
徳　　島　　県	24	18	75.0%	32

オ 利用者やその家族が栄養指導を受けることができる給食施設について

給食施設での栄養指導実施率	62.1%
給食施設での栄養表示実施率	89.7%
健康づくりの一環として給食を実施している施設	79.3%
給食の給与栄養量の評価をしている施設	94.8%
吉野川保健所管内集団給食施設協議会加入率	86.2%

※令和7年度特定給食施設等栄養管理状況報告書による

（１１）免許等の申請

栄養士法による免許申請等の窓口業務を行っています。

種　別	管理栄養士	栄養士	計
免　許　申　請	2	10	12
書　　換　　え	2	4	6
再　　交　　付	1	1	2
各　種　証　明	1	1	2
計	6	16	22

5 精神保健福祉対策事業

精神障がい者の適切な医療の確保及び保護に努めるとともに、市・医療機関等の関係機関及びボランティア・事業所等との連携を図りながら、精神障がい者の自立と社会復帰を図るための事業を実施しています。

（1）入院の状況

① 措置入院の状況

年　度	R3	R4	R5	R6	R7
措　置　入　院　件　数	0	0	0	1	1

※措置入院：２人以上の指定医の診察の結果、精神障がいのために自身を傷つけたり他人に害を及ぼすおそれがあると認められた場合に入院させ、適正な医療･保護を行います。

② 医療保護入院者の状況

年　度	R3	R4	R5	R6	R7
医 療 保 護 入 院 件 数	162	188	171	186	246

※更新数を含むため、延件数

※医療保護入院：指定医による診察の結果入院の必要を認め、その家族等注)のうちいずれかの者の同意があるときは、本人の同意がなくても入院させることができます。

注)「家族等」とは、精神保健福祉法の規定による。

（2）自立支援医療（精神通院医療）届出状況

統合失調症、精神作用物質使用による急性中毒症又はその依存症、その他の精神疾患を有し、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある方が通院により、その治療を指定医療機関で受ける場合、医療保険の自己負担分の一部が給付されます。

自立支援医療（精神通院医療）届出数

年度／市町村名	R3	R4	R5	R6	R7
吉　野　川　市	585	613	645	629	624
阿　　波　　市	466	476	483	523	530
計	1,051	1,089	1,128	1,152	1,154

資料：徳島県精神保健福祉センター

（３）精神保健福祉手帳保持者の状況

精神障がいのために、長期にわたって生活への制約がある方が、手帳を持つことにより各種の福祉サービスを利用することができます。障がいの程度により、１級から３級に等級が分かれています。

① 精神保健福祉手帳交付者数

市町村名＼年度	R3	R4	R5	R6	R7
吉野川市	271	280	295	316	340
阿波市	217	226	243	265	277
計	488	506	538	581	617

資料：徳島県精神保健福祉センター

② 手帳保持者・等級別状況

市町村名＼等級	１級	２級	３級	計
吉野川市	38	156	146	340
阿波市	19	124	134	277
計	57	280	280	617

資料：徳島県精神保健福祉センター

（４）精神障がい者の診察・保護に関する届出状況

申請数（22条）	通報					精神病院管理者の届出（26条の2）	医療観察法対象者に係る通報（26条の3）	合計	左のうち診察不要	診察件数		診察の結果要措置と診断が一致した者	新たに措置した者（29条）	緊急入院		同左につき措置した者（29条）	措置解除数			精神保健相談連絡票（47条の1）
	警察官（23条）	検察官（24条）	保護観察所長（25条）	矯正施設長（26条）	小計					第一次	第二次			診察数	緊急措置患者		病院管理者の届出（29条の5）	その他	計	
0	14	3	0	3	20	0	0	20	19	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	26

（５）精神保健福祉相談事業

こころの悩みや不安からくるさまざまな症状や、精神疾患の治療、認知症、アルコール問題、ひきこもり等について、精神科医師による定期精神保健相談や保健師による面接相談、電話相談を実施しています。

① 定期相談・定期外相談

延件数

種　　別		定期相談	定期外相談	
		開催日数11日	電話相談	面接相談
老人精神保健		2	22	9
社会復帰		3	631	156
アルコール		0	18	4
薬物		0	0	0
ギャンブル		0	0	0
ゲーム		0	0	0
思春期		0	1	0
心の健康づくり		2	90	20
うつ、うつ状態		8	11	4
摂食障がい		0	0	0
てんかん		0	2	0
その他		0	5	0
計		15	780	193
計の再掲	ひきこもり	1	6	3
	自殺関連	0	0	2
	自死遺族（再掲）	0	0	0
	犯罪被害	0	0	0
	災害	0	0	0
	高次脳機能障がい	0	2	0
	発達障がい	2	52	2
	治療中断	2	23	5

② 訪問指導

		実人員	延件数
老人精神保健		1	2
社会復帰		33	102
アルコール		1	4
薬物		0	0
ギャンブル		0	0
ゲーム		0	0
思春期		0	0
心の健康づくり		1	1
うつ、うつ状態		2	8
摂食障がい		0	0
てんかん		0	0
その他		0	0
計		38	117
計の再掲	ひきこもり	1	6
	自殺関連	0	0
	自死遺族（再掲）	0	0
	犯罪被害	0	0
	災害	0	0
	高次脳機能障がい	0	0
	発達障がい	2	4
	治療中断	5	11

（６）精神保健福祉に関する会議（地域精神保健福祉連絡協議会）

地域の保健･福祉･医療の関係者が精神保健福祉対策について協議し、障がい者が地域で生き生きと生活するための支援が協働できるよう取り組んでいます。

開催年月日	協　議　内　容
令和7年12月23日	内容：　① 精神保健福祉の現状と課題 ② 自殺対策、自殺未遂者支援の現状と課題 ③ 情報提供 ④ その他 参加機関数：　21 機関

（７）精神障がい者地域生活支援事業

地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施し、障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的としています。

① 高次脳機能障がい者支援普及事業

事　業　内　容
高次脳機能障害パネル展 期間： 令和7年6月から令和7年11月 場所： 管内医療機関、公共施設　5か所

② 障がい者社会参加サポート事業

実施なし

（８）精神障がい者地域共生総合支援事業

精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう住まいの確保支援を含めた「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を目指し、社会的自立を支援し、地域生活の促進を目的としています。

① ピアサポートを活用した地域移行支援事業

事　業　内　容
実施なし

② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

事　業　内　容
ア 保健所の協議の場 日時： 令和7年12月23日（地域精神保健福祉連絡協議会と同時開催） 場所： 吉野川保健所 参加者数： 29名 イ 東部第2サブ圏域障がい者自立支援協議会精神障がい者支援部会へ参加 場所： 阿波市役所 参加回数： 2回 ウ 研修会 〇テーマ： 職場における発達障害の基礎知識 日時： 令和7年7月9日 講師： 吉野川保健所長、発達障がい者総合支援センター職員 場所： オンライン 対象者： 地域保健関係職員等 参加者数： 46名 〇テーマ： PTSDへの対応について 日時： 令和7年9月17日 講師： 吉野川保健所長、健康増進担当職員 場所： 徳島中央広域連合消防本部

対象者： 消防署員
参加者数： 26名
〇テーマ： アルコール依存症の患者及び家族への藍里病院における取組について
日時： 令和7年10月28日
講師： 藍里病院救急病棟副師長　精神科認定看護師　藤原稔章氏
場所： 吉野川保健所
対象者： セルフヘルプグループ断酒会員等
参加者数： 31名

エ こころの医療地域連携推進会議
場所： 藍里病院
開催回数： 2回
参加者数： 43名

オ 普及啓発
(1) メンタルヘルスデー及び精神保健福祉普及運動週間におけるパネル展示・リーフレット配布
(2) 民生委員・NPO法人アトリエひまわり職員対象の出前講座
(3) 高校文化祭保健展におけるストレスチェック及びリーフレット配布
(4) ピアエデュケーションにおけるリーフレット配布

（9）自殺予防対策事業

一般診療科医と精神科医の連携推進及び消防、救急告知病院を含む各機関との連携拡大により自殺未遂者への支援体制の強化を目指します。また、自殺予防やうつ病、アルコール依存症等の精神疾患に関する正しい知識を普及しています。

① 普及啓発事業

事　業　内　容
ア 自殺予防パネル展 期間： 自殺予防週間、自殺対策強化月間 場所： 商業施設、公共施設、保健所 等　5か所 イ 卓上型啓発のぼり旗の設置 期間： 自殺予防週間、自殺対策強化月間 場所： 保健所　1か所 ウ 文字放送 期間： 自殺予防週間、自殺対策強化月間 方法： 管内3か所のケーブルテレビ エ 高校文化祭での普及啓発 内容： パネル展示・メンタルヘルスに関するリーフレット配布 場所： 管内高等学校4校 オ 両市広報誌に精神保健福祉相談について掲載

② 相談支援体制の連携強化

事　業　内　容
ア 自殺未遂者のための連携推進事業における支援者向け研修会 日時： 令和7年11月13日 内容： 認知症の基礎知識と最新の治療について 講師： 徳島県立中央病院　精神科部長　認知症疾患医療センター長　大森　隆史　氏 参加者数： 33名 イ かかりつけ医と精神科医の連携推進会議 日時： 令和7年12月23日 内容： かかりつけ医と精神科医の連携について ※地域精神保健福祉連絡協議会と同時開催

（１０）自助グループの育成支援

管内にはメンタルヘルスボランティア（れんげ草）や断酒会吉野川支部が活動しています。
保健所は適宜支援を行っています。

支援状況

	断　酒　会	メンタルヘルス ボランティア	計
支援件数	23	0	23

（１１）その他

① 東部第2圏域障がい者自立支援協議会

障害者自立支援法が目指す「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」を共通の目的として、地域の実態や課題等の情報を集約し、全員が共有しています。

	参加回数	延参加者数
運営会議	8	9
精神障がい者支援部会	2	5
子ども支援部会	1	2
全体会	3	3

延参加者数は保健所職員

② ケース会議

	開催回数	対象者　実人数 （延人数）
保健所主催	9	7 (9)
市町村主催	2	2 (2)
その他の機関主催	10	12 (14)

③ ひかり協会

森永ひ素ミルク中毒事件被害者の恒久的救済を目的として、被害者に対する行政協力や、保健・福祉・労働等各分野における連携を図るために会議に参加し、また対象者への訪問等による支援を実施しています。

	回数
ひかり協会関係者会議	3回

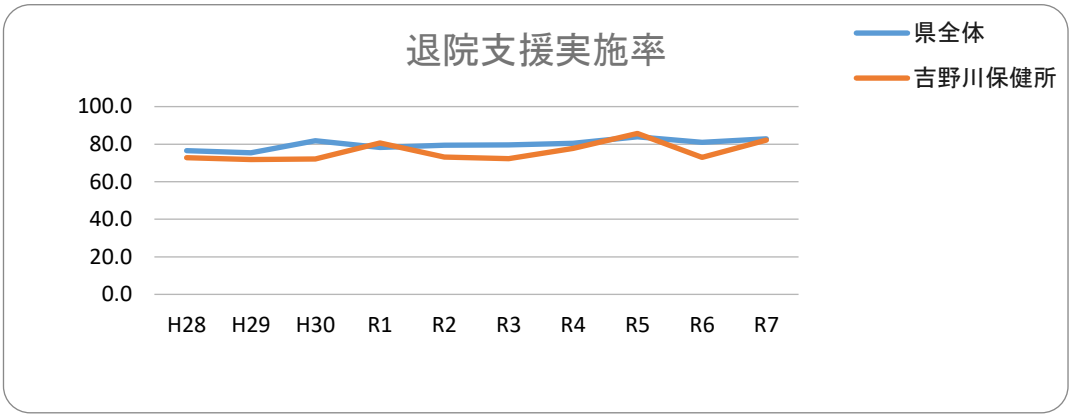
６　在宅医療・介護コーディネート事業

平成27年度より「在宅医療・介護コーディネート事業」を実施し、医療機関から在宅へ、患者が円滑に移行するために、平成28年3月より「退院支援(医療と介護の連携)の手引き」（徳島保健所作成）の運用等により医療機関と介護支援専門員の連携を促進するための仕組みづくりを支援しています。

（１）　介護支援専門員へのアンケート調査

医療と介護の連携のツールとして平成28年3月より「入退院情報提供シート」を利用しています。

保健所では、医療と介護の連携の状況を把握することを目的に「介護支援専門員へのアンケート調査」を実施し退院支援率を算出し評価を行っています。



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
県 全 体	76.5	75.4	81.8	78.2	79.4	79.6	80.5	83.9	81.0	82.8
吉野川保健所	72.7	71.8	72.1	80.7	73.2	72.3	77.8	85.7	72.9	82.1

（２）管内の在宅医療・介護連携推進協議会への参加

	会　　議　　名	回　　数
吉野川市	在宅医療･介護連携推進事業協議会	3
	在宅医療連携部会	2
	医療介護連携部会	2
阿 波 市	在宅医療･介護連携推進協議会	2

（３）在宅医療・介護コーディネート事業研修会

事　　業　　内　　容
日時：　令和8年2月4日 内容：　①情報提供「医療と介護の連携に関するアンケート結果等」 ②講演「人生の最終段階における本人の意向を尊重するための意思決定支援」 講師：田岡病院　緩和ケア認定看護師・がん看護専門看護師　松岡　由江　氏 ③意見交換 参加者：　地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問看護事業所、自治体職員等21名

（４）関係機関との連携

吉野川・阿波地区看看連携推進会議に出席し、情報共有を行いました。

7　保健・医療・福祉分野「災害時コーディネーター」体制整備事業

南海トラフ巨大地震だけでなく中央構造線・活断層地震等の想定される吉野川保健所管内において、大規模災害発生時の人的被害の最小化を目指して、平時から災害時のシームレスに対応できる医療体制を構築することが求められています。そこで、関係者が顔の見える関係づくり、現場で機能する体制の構築を目指します。

事　業　内　容
ア　吉野川保健所圏域調整会議 日時： 令和7年11月19日 内容： 管内の災害対策について -保健医療活動拠点のライフライン等の確保状況について-　等 参加： 管内（吉野川市、阿波市）及び徳島県担当職員　24名 イ　災害医療体制に関する意見交換等 （１）意見交換会 日時： 令和8年2月25日 内容： 「保健医療福祉調整機能を中心に～これまでの災害から今後について考える～」 参加： 管内（吉野川市、阿波市）及び保健所職員　22名 （２）市・県担当課等との意見交換及び情報共有 ウ　吉野川保健所管内衛星携帯電話等通信訓練 日時： 令和8年2月9日 内容： 衛星携帯電話、県防災無線及びデジタル簡易無線を使った通信訓練 参加： 市医師会、管内災害時拠点病院、管内災害時協力病院、市、保健所　8機関 エ　吉野川市災害対策本部図上訓練に伴う保健所本部設置訓練（令和8年1月20日） オ　所内体制の整備 保健衛生活動マニュアル及び初動対応マニュアルの確認、通信訓練

８　結核予防対策事業

「感染症法の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、「感染症法」と言う。）に基づき、健康診断等による患者の早期発見に努めるとともに、適正な患者管理と感染・蔓延予防に努めています。

（１）結核罹患率の年次推移

（全結核・人口10万対）

区分／年	管内	徳島県	全国
令 和 3 年	31.3	12.9	9.2
令 和 4 年	9.9	10.7	8.2
令 和 5 年	11.5	7.5	8.1
令 和 6 年	23.4	12.3	8.1
令 和 7 年	17.8	－	－

＊罹患率＝年間新規登録患者数／総人口（10月1日現在の総人口）×10万

（２）結核有病率の年次推移

（全結核・人口10万対）

区分／年	管内	徳島県	全国
令 和 3 年	20.4	10.1	6.2
令 和 4 年	5.6	8.7	5.4
令 和 5 年	8.6	7.6	5.5
令 和 6 年	17.5	9.3	5.4
令 和 7 年	7.4	－	－

＊有病率＝年末現在において治療を要する患者数／総人口(10月1日現在の総人口)×10万

（３）全結核新規登録患者数

＊潜在性結核感染症を除く

区分／年	管内	徳島県	全国
令 和 3 年	23	92	11,519
令 和 4 年	7	75	10,235
令 和 5 年	8	52	10,096
令 和 6 年	16	84	10,051
令 和 7 年	12	－	－

（４）年末活動性結核者数・年末総登録数

区分／年	年末活動性結核者数	年末総登録数
令 和 3 年	15	28
令 和 4 年	4	21
令 和 5 年	8	23
令 和 6 年	12	27
令 和 7 年	5	28

（５）結核対策の概要

目　的	戦　　略	
結核患者が適切に治療を受け療養ができるために	適正医療の推進	・感染症診査協議会による適正医療の推進 ・医療関係者等への研修会の開催 ・ＤＯＴＳの実施
	適切な患者管理の徹底	・早期患者面接と家庭訪問による療養支援 ・患者の病状把握及び健康管理への支援 ・医療機関との連携強化
結核の蔓延防止と早期発見のために	感染予防・蔓延防止	・接触者健診の実施と徹底 ・施設職員等への感染予防に対する知識の普及および体制整備への支援 ・市実施のＢＣＧ予防接種早期導入への支援（できるだけ６ヶ月までに）
	定期健康診断の徹底	・学校・施設・事業所等の結核健康診断予防接種年報の提出の勧奨 ・各種関係団体との連携による定期健康診断受診率の向上
	啓発普及活動	・住民・関係機関に結核に関する知識の啓発普及活動の推進
地域の結核状況の分析・評価	地域の情報収集と調査	・結核発生動向調査事業(サーベイランス事業) ・コホート観察調査による治療成績の評価 ・菌検査情報の把握

（６）接触者健康診断実施状況の推移

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人数	199	47	132	287	71

（７）接触者健康診断・管理検診実施状況

① 実施内訳

		対象者数	受診人員				受診率(%)	被発見者数	
			保健所実施分	委託医療機関実施分	その他	計		患者	発病の恐れのある者
接触者	患者家族	39	36	0	3	39	100	0	0
	接触者	29	23	0	6	29	100	0	3
	医療機関等実施	3			3	3	100	0	0
管理検診		28	3	0	25	28	100	0	

※「その他」＝集団検診・通院医療機関で受診した者等、保健所が状況を把握しているもの

② 結核定期病状調査事業

結核登録者のうち、公費負担医療制度、管理検診制度により病状把握の困難な者について、医療機関等から、登録者の病状等を把握することにより、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図り、もって結核の再発や二次感染の防止を図ることを目的に平成8年度より実施しています。

区分／年度	要医療	要経過観察	合計
令 和 3 年	0	10	10
令 和 4 年	0	12	12
令 和 5 年	0	20	20
令 和 6 年	0	19	19
令 和 7 年	1	21	22

（8）結核医療費公費負担

結核の適正医療の普及および感染拡大防止を目的とする医療費の公費負担があり、公費の適用について、専門家で構成する感染症診査協議会で審議されます。月2回（第2・4木曜日）徳島保健所で開催され、主治医・患者の申請に基づく審議が行われています。

① 感染症診査協議会審査結果

区分／年度	申請件数	合格件数	不合格件数	承認件数	不承認件数
令 和 3 年	67	67	0	67	0
令 和 4 年	20	20	0	20	0
令 和 5 年	36	36	0	36	0
令 和 6 年	49	49	0	49	0
令 和 7 年	27	27	0	27	0

② 結核医療給付状況（37条の2）

区分／年度	申請件数	合格件数	不合格件数	承認件数	他の医療制度等により不承認となった件数
令 和 3 年	45	45	0	45	0
令 和 4 年	15	15	0	15	0
令 和 5 年	21	21	0	21	0
令 和 6 年	28	28	0	28	0
令 和 7 年	20	20	0	20	0

③ 入院勧告及び措置状況（37条）

区分／年度	申請件数	合格件数	不合格件数
令 和 3 年	22	22	0
令 和 4 年	4	4	0
令 和 5 年	15	15	0
令 和 6 年	21	21	0
令 和 7 年	7	7	0

（9）入院勧告者数

＊令和7年度内訳（増減の内訳はR8.3.31時点）

前年度末入院勧告者数	増			減							年度末入院勧告者数
	新規	転入	計	治癒	通院	入院中	死亡	転出	その他	計	
2	2	0	2	0	0	3	0	0	1	4	0

（１０）結核発生動向調査

結核患者数・地域的偏在・集団発生の散発等の患者発生状況、受療状況、病原体情報などを把握、分析し、予防対策の向上と患者管理の充実を図っています。
特に、結核患者から分離された結核菌についてDNA解析を行うことで、感染源、感染経路の究明を行い、二次感染予防等結核対策に役立てています。

結核菌DNA解析調査事業

平成24年度（平成25年１月）より、結核菌DNA解析調査事業を開始し、結核患者から分離された結核菌についてDNA解析を行うことで感染源、感染経路の究明を行い、二次感染予防等結核対策に役立てています。

（管内登録患者分）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
とくしま医療センター東病院	15	3	3	3	2
徳島県立中央病院	0	0	0	2	0

９　感染症対策事業

感染症法に基づき、平常時の防疫体制の確立と感染症発生時の適切な防疫措置により、感染症発生予防とまん延防止を図っています。

（１）感染予防対策（健康教育）

感染症の正しい理解の促進と感染予防の行動がとれるよう、住民に対する健康教育や関係者に対しての研修を行っています。

（２） 感染症発生動向調査

感染症発生動向調査は、昭和56年から開始され、平成11年4月に感染症法が施行されたことに伴い、感染症法に基づく施策として位置づけられた調査です。
感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の住民や医療機関への迅速な提供・公開により、感染症に対する有効かつ的確な予防・診断・治療に係る対策を図り、多様な感染症の発生及びまん延を防止することを目的としています。

① 定点医療機関

感染症発生動向調査として、対象となる感染症を診断した医師から届出を受けて、県・国へ報告しています。一類、二類、三類、四類感染症は直ちに、五類感染症（全数把握）は7日以内に届出、五類感染症（定点把握）は週報・月報として報告を受けています。

令和7年度

管内定点医療機関	小児科定点（週報）	ARI定点（週報）	基幹定点（週報）（月報）	入院サーベイランス定点（週報）	性感染症定点（月報）
吉野川医療センター	○	○	○	○	○
石原小児科	○	○			
矢田医院		○			

② 感染症発生状況（結核を除く）

令和7年度における患者発生数は、次のとおりでした。
防疫体制を確立するとともに、患者発生時には適切な防疫措置をとり、感染症の拡大防止に努めています。

ア　感染症発生届受理状況

（人）

分類	疾　患　名	届出数	患者	無症状病原体保有者	陽性者	疑似症	死者
4類	レジオネラ症	5	5	0			0
5類	ウイルス性肝炎	1	1	0			0
	百日咳	17	17	0			0
	合計	23	23	0	0	0	0

イ　主な感染症患者等年度別発生状況

（人）

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
腸管出血性大腸菌感染症	1	1	0	4	0
日本紅斑熱	1	3	0	0	0
レジオネラ症	11	4	7	5	5

③ 教育機関･施設での感染症発生報告による積極的疫学調査の状況

	感染症の分類等	疾病名	件数
令和3年度	5類感染症	感染性胃腸炎	3
		ＲＳウイルス	4
	新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ等感染症	新型コロナウイルス感染症	8
令和4年度	5類感染症	感染性胃腸炎	3
		インフルエンザ	9
		ＲＳウイルス	1
		手足口病	1
	新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ等感染症	新型コロナウイルス感染症	14
	その他の感染症	ヒトメタニューモウイルス	1
令和5年度	5類感染症	新型コロナウイルス感染症	40
		感染性胃腸炎	3
		インフルエンザ	10
		ＲＳウイルス	3
		手足口病	1
	その他の感染症	ヘルパンギーナ	2
		ヒトメタニューモウイルス	3
		呼吸器感染症	3
令和6年度	5類感染症	新型コロナウイルス感染症	39
		感染性胃腸炎	2
		インフルエンザ	9
		ＲＳウイルス	1
令和7年度	5類感染症	新型コロナウイルス感染症	12
		感染性胃腸炎	2
		インフルエンザ	13
		マイコプラズマ肺炎	1
	その他の感染症	疥癬	3

※令和4年度新型コロナウイルス感染症積極的疫学調査件数は、施設立入調査数としています

④ 3類感染症の行政検査状況（無料）

対象別＼疾患別		腸管出血性大腸菌感染症		計	
		人員	陽性	人員	陽性
①患者		0		0	
①の関係者	接触者（単発） a	0	0	0	0
	接触者（集団発生に伴うもの） b	0	0	0	0
②無症状病原体保有者		0		0	
②の関係者	接触者（単発） c	0	0	0	0
	接触者（集団発生に伴うもの） d	0	0	0	0
③その他		0	0	0	0
計（a+b+c+d+③）		0	0	0	0

※ 自保健所において、実施した検査について記載している。
①、②については、届出（通報）日現在の状況で区分している。
③については、届出（通報）を受けていない者に係る接触者分の検査状況を記載している。
（例：海外旅行における同行者分）

⑤ その他の行政検査状況（無料）

分類	疾患名	件数	うち陽性
5類感染症	麻しん	1	0
	風しん	0	0

※ HIV、梅毒を省く

⑥ 感染症患者、保菌者発生に伴う通知件数

種別	就業制限	入院	健康診断	その他	計
件数	0	0	0	0	0

（3）肝炎治療特別促進事業

Ｂ型及びＣ型ウイルス性肝炎の患者の方に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及びアナログ製剤治療）に係る医療費を助成し、治療を受けやすくすることにより、将来の肝硬変や肝がんの予防などを図ることを目的に実施しています。

① 肝炎治療特別促進事業の申請状況（医療費助成）

	申請件数		新規	期間延長	再治療	2回目以降	更新	計
令和3年度	68	承　認	12	0	0	1	55	68
		不承認	0	0	0	0	0	0
令和4年度	67	承　認	7	0	0	0	60	67
		不承認	0	0	0	0	0	0
令和5年度	64	承　認	4	0	0	0	60	64
		不承認	0	0	0	0	0	0
令和6年度	63	承　認	3	0	0	0	60	63
		不承認	0	0	0	0	0	0
令和7年度	58	承　認	1	0	0	0	57	58
		不承認	0	0	0	0	0	0

② 肝炎医療費支給状況（償還払い分）

該当なし

（４）予防検診事業

感染症に係る健康診断を行い、疾病を早期に発見するとともに、正しい治療及び適切な予防について指導することを目的に予防検診事業を実施しています。

① Ｂ型・Ｃ型肝炎ウイルス検査の状況

肝炎ウイルスへの感染早期発見のため、無料ウイルス検査を実施しています。

	Ｂ型肝炎		Ｃ型肝炎	
	検査人員	陽性者数	検査人員	陽性者数
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0
令和5年度	4	0	4	0
令和6年度	2	0	2	1
令和7年度	10	0	10	0

② Ｂ型・Ｃ型肝炎ウイルスに関する相談事業

電話件数	15
来所件数	13

③ 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業として平成27年2月より、「肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業」が開始され、検査費用助成および各種の相談支援体制を整えています。

ア　初回精密検査費用助成申請状況

	申請件数	ウイルス検査実施機関		
		保健所	委託医療機関	市町村
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0
令和5年度	0	0	0	0
令和6年度	0	0	0	0
令和7年度	0	0	0	0

イ　定期検査費用助成申請状況

	申請件数
令和3年度	1
令和4年度	1
令和5年度	1
令和6年度	3
令和7年度	2

（５）肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

肝がんは再発を繰り返し予後が悪いこと、また、重度肝硬変（非代償性肝硬変）も肝がん同様に予後が悪いこと、更に、ウイルス感染が原因により慢性肝炎から軽度肝硬変を経て重度肝硬変肝がんへと進行するために長期にわたり療養を要するという特徴があります。

これらの特徴を踏まえて、患者の医療費の負担軽減を図りつつ、肝がん・重度肝硬変の治療効果、 患者の生命予後や生活の質を考慮し、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組み作りを構築することを目的に、徳島県でも、平成30年12月より「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業」がスタートしました。

① 受給者数

	申請件数
令和3年度	1
令和4年度	0
令和5年度	1
令和6年度	2
令和7年度	3

② 申請状況

		新規	更新	県外転入	計
令和3年度	承　認	1	0	0	1
	不承認	0	0	0	0
令和4年度	承　認	0	0	0	0
	不承認	0	0	0	0
令和5年度	承　認	1	1	0	2
	不承認	0	0	0	0
令和6年度	承　認	1	1	0	2
	不承認	0	0	0	0
令和7年度	承　認	1	2	0	3
	不承認	0	0	0	0

（6）性感染症予防事業

性感染症に係る健康診断を行い、疾病を早期に発見するとともに、正しい治療及び適切な予防について指導することを目的に性感染症予防事業を行っています。

梅毒血清反応検査状況（RPR、TPHA）＊行政検査

性感染症に関して、住民が気軽に、安心して検査を受けられる体制を整備することにより、性感染症感染の予防及び感染症の早期発見、早期治療を進め、性感染症のまん延防止を図ることを目的に、梅毒血清反応検査等を実施しています。

	検査件数	陽性者数 （陽性率%）
令和3年度	0	0
令和4年度	5	0
令和5年度	3	0
令和6年度	4	0
令和7年度	10	0

（7）HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）に関する一般的な相談事業

平成23年度より、妊婦のHTLV-1抗体検査実施体制が確立されたことに伴い、相談事業を行うことにより、母子感染の予防や不安の軽減を図ることを目的に相談事業を実施しています。

	情報提供数
令和3年度	0
令和4年度	0
令和5年度	0
令和6年度	0
令和7年度	0

（8）エイズ対策促進事業

エイズの発生動向については、地域的に、また、年齢的にも依然として広がりを見せており、特に近年の傾向としては日本人男性が異性間及び同性間の性的接触によって国内で感染する事例が増加していることから、地域の実情に応じた創意工夫のあるきめ細かな事業を効率的に実施することが必要です。

吉野川保健所においても、エイズのまん延を防止するとともに、患者・感染者の支援を行うことを目的に、平成14年からエイズ対策促進事業を実施しています。

① エイズ対策啓発普及活動事業

	開催年月日	内　　容	対象者・参加者
普及啓発	6月	HIV検査普及週間 パネル・ポスター展示（保健所、日本フネン市民プラザ、土成図書館）	一般住民
	12月	世界エイズデー パネル・ポスター展示（保健所、日本フネン市民プラザ、土成図書館）	一般住民
	通年	エイズに関する情報提供、普及啓発活動 パネル・ポスター展示（保健所内掲示）	一般住民・学生

② HIV抗体検査及びエイズに関する相談

	相談件数			検査件数		
	来所	電話	合計	迅速検査	確認(行政)検査	陽性者数
令和3年度	0	10	10	0	0	0
令和4年度	2	10	12	1	0	0
令和5年度	10	34	44	10	0	0
令和6年度	4	31	35	7	0	0
令和7年度	17	43	60	15	1	1

１０　難病対策事業

難病患者の療養上の不安解消と患者及び家族の生活の質の向上を目指し、相談窓口として情報提供や各種相談に応じるとともに、地域の医療機関・市町村等関係機関と連携を図りながら、在宅療養者を支援するための事業を実施しています。

（１）特定医療費（指定難病）給付事業および特定疾患治療研究事業

難病患者、スモン患者、先天性血液凝固因子障害等患者及び在宅人工呼吸器使用患者等に対する医療費の助成を行うとともに、難病患者の保健・医療・福祉の向上を目指しています。

① 特定疾患認定者数の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医療受給者証所持者数	4	4	3	2	2

② 特定医療費（指定難病）受給者数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受給者数	809	820	912	947	993

③ 疾患群別特定医療費（指定難病）受給者証所持者数

（令和8年3月31日現在）

	疾患	管内
1	球脊髄性筋萎縮症	4
2	筋萎縮性側索硬化症	9
3	脊髄性筋萎縮症	0
4	原発性側索硬化症	1
5	進行性核上性麻痺	25
6	パーキンソン病	232
7	大脳皮質基底核変性症	3
8	ハンチントン病	0
9	神経有棘赤血球症	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	0
11	重症筋無力症	23
12	先天性筋無力症候群	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	19
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	11
15	封入体筋炎	1
16	クロウ・深瀬症候群	0
17	多系統萎縮症	5
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	14
19	ライソゾーム病	0
20	副腎白質ジストロフィー	0
21	ミトコンドリア病	0
22	もやもや病	8
23	プリオン病	0
24	亜急性硬化性全脳炎	0
25	進行性多巣性白質脳症	0

	疾患	管内
26	HTLV-1関連脊髄症	1
27	特発性基底核石灰化症	0
28	全身性アミロイドーシス	8
29	ウルリッヒ病	0
30	遠位型ミオパチー	0
31	ベスレムミオパチー	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0
34	神経線維腫症	7
35	天疱瘡	4
36	表皮水疱症	1
37	膿疱性乾癬（汎発型）	4
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0
39	中毒性表皮壊死症	0
40	高安動脈炎	6
41	巨細胞性動脈炎	2
42	結節性多発動脈炎	1
43	顕微鏡的多発血管炎	13
44	多発血管炎性肉芽腫症	3
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	5
46	悪性関節リウマチ	3
47	バージャー病	0
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	0
49	全身性エリテマトーデス	38
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	21

	疾患	管内
51	全身性強皮症	17
52	混合性結合組織病	9
53	シェーグレン症候群	18
54	成人発症スチル病	4
55	再発性多発軟骨炎	0
56	ベーチェット病	12
57	特発性拡張型心筋症	21
58	肥大型心筋症	3
59	拘束型心筋症	0
60	再生不良性貧血	10
61	自己免疫性溶血性貧血	1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1
63	免疫性血小板減少症	13
64	血栓性血小板減少性紫斑病	0
65	原発性免疫不全症候群	3
66	IgA腎症	12
67	多発性嚢胞腎	8
68	黄色靱帯骨化症	19
69	後縦靱帯骨化症	59
70	広範脊柱管狭窄症	4
71	特発性大腿骨頭壊死症	16
72	下垂体性ADH分泌異常症	0
73	下垂体性TSH分泌亢進症	1
74	下垂体性PRL分泌亢進症	0
75	クッシング病	1
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1
78	下垂体前葉機能低下症	10
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	0
80	甲状腺ホルモン不応症	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	0
82	先天性副腎低形成症	0
83	アジソン病	0
84	サルコイドーシス	16
85	特発性間質性肺炎	29
86	肺動脈性肺高血圧症	5
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	4
89	リンパ脈管筋腫症	2
90	網膜色素変性症	5
91	バッド・キアリ症候群	0
92	特発性門脈圧亢進症	0
93	原発性胆汁性胆管炎	22
94	原発性硬化性胆管炎	2
95	自己免疫性肝炎	6
96	クローン病	21
97	潰瘍性大腸炎	104
98	好酸球性消化管疾患	0
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0

	疾患	管内
101	腸管神経節細胞僅少症	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0
103	CFC症候群	0
104	コステロ症候群	0
105	チャージ症候群	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0
107	若年性特発性関節炎	1
108	TNF受容体関連周期性症候群	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0
110	ブラウ症候群	0
111	先天性ミオパチー	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0
113	筋ジストロフィー	2
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0
116	アトピー性脊髄炎	0
117	脊髄空洞症	0
118	脊髄髄膜瘤	0
119	アイザックス症候群	0
120	遺伝性ジストニア	0
121	脳内鉄沈着神経変性症	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0
123	HTRA1関連脳小血管病	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0
126	ペリー病	0
127	前頭側頭葉変性症	2
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0
130	先天性無痛無汗症	0
131	アレキサンダー病	0
132	先天性核上性球麻痺	0
133	メビウス症候群	0
134	中隔視神経形成異常症／ドモルシア症候群	0
135	アイカルディ症候群	0
136	片側巨脳症	0
137	限局性皮質異形成	0
138	神経細胞移動異常症	0
139	先天性大脳白質形成不全症	0
140	ドラベ症候群	0
141	海馬効果を伴う内側側頭葉てんかん	0
142	ミオクロニー欠神てんかん	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0
144	レノックス・ガストー症候群	0
145	ウエスト症候群	0
146	大田原症候群	0
147	早期ミオクロニー脳症	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0
150	環状20番染色体症候群	0

	疾患	管内
151	ラスムッセン脳炎	0
152	PCDH19関連症候群	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0
154	睡眠時棘徐波活性化を示す発達性てんかん性脳症およびてんかん性脳症	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0
156	レット症候群	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	0
158	結節性硬化症	1
159	色素性乾皮症	0
160	先天性魚鱗癬	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	2
163	特発性後天性全身性無汗症	0
164	眼皮膚白皮症	0
165	肥厚性皮膚骨膜症	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	0
167	マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群	0
168	エーラス・ダンロス症候群	0
169	メンケス病	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0
171	ウィルソン病	0
172	低ホスファターゼ症候群	0
173	VATER症候群	0
174	那須・ハコラ病	0
175	ウィーバー症候群	0
176	コフィン・ローリー症候群	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0
178	モワット・ウィルソン症候群	0
179	ウィリアムズ症候群	0
180	ATR-X症候群	0
181	クルーゾン症候群	0
182	アペール症候群	0
183	ファイファー症候群	0
184	アントレ-・ビクスラー症候群	0
185	コフィン・シリス症候群	0
186	ロスムンド・トムソン症候群	0
187	歌舞伎症候群	0
188	多脾症候群	0
189	無脾症候群	0
190	鰓耳腎症候群	0
191	ウェルナー症候群	0
192	コケイン症候群	0
193	プラダー・ウィリ症候群	0
194	ソトス症候群	0
195	ヌーナン症候群	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0
197	1p36欠失症候群	0
198	4p欠失症候群	0
199	5p欠失症候群	0
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0

	疾患	管内
201	アンジェルマン症候群	0
202	スミス・マギニス症候群	0
203	22ｑ11.2欠失症候群	0
204	エマヌエル症候群	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0
206	脆弱X症候群	0
207	総動脈幹遺残症	0
208	修正大血管転位症	0
209	完全大血管転位症	0
210	単心室症	0
211	左心低形成症候群	0
212	三尖弁閉鎖症	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0
215	ファロー四徴症	1
216	両大血管右室起始症	0
217	エプスタイン病	0
218	アルポート症候群	1
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0
220	急速進行性糸球体腎炎	2
221	抗糸球体基底膜腎炎	0
222	一次性ネフローゼ症候群	8
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1
224	紫斑病性腎炎	1
225	先天性腎性尿崩症	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	4
227	オスラー病	0
228	閉塞性細気管支炎	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1
230	肺胞低換気症候群	0
231	a1-アンチトリプシン欠乏症	0
232	カーニー複合	0
233	ウォルフラム症候群	0
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0
235	副甲状腺機能低下症	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0
238	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症	1
239	ビタミンD依存性くる病／骨軟化症	0
240	フェニルケトン尿症	0
241	抗チロシン血症1型	0
242	抗チロシン血症2型	0
243	抗チロシン血症3型	0
244	メープルシロップ尿症	0
245	プロピオン酸血症	0
246	メチルマロン酸血症	0
247	イソ吉草酸血症	0
248	グルコーストランスポーター1欠損症	0
249	グルタル酸血症1型	0
250	グルタル酸血症2型	0

	疾患	管内
251	尿素サイクル異常症	0
252	リジン尿性蛋白不耐症	0
253	先天性葉酸吸収不全	0
254	ポルフィリン症	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0
256	筋型糖原病	0
257	肝型糖原病	0
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0
260	シトステロール血症	0
261	タンジール病	0
262	原発性高カイロミクロン血症	0
263	脳腱黄色腫症	0
264	無βリポタンパク血症	0
265	脂肪萎縮症	0
266	家族性地中海熱	1
267	高IgD症候群	0
268	中條・西村症候群	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0
271	強直性脊椎炎	3
272	進行性骨化性線維異形成症	0
273	肋骨異常を伴う先天性側湾症	0
274	骨形成不全症	1
275	タナトフォリック骨異形成症	0
276	軟骨無形成症	0
277	リンパ管腫症／ゴーハム病	0
278	巨大リンパ管奇形（頚部顔面病変）	0
279	巨大静脈奇形（頚部口腔咽頭びまん性病変）	0
280	巨大動静脈奇形（頚部顔面又は四肢病変）	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0
283	後天性赤芽球癆	1
284	ダイアモンド・ブラックファン貧血	0
285	ファンコニ貧血	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0
287	エプスタイン症候群	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0
289	クロンカイト・カナダ症候群	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0
291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	0
292	総排泄腔外反症	0
293	総排泄腔遺残	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0
296	胆道閉鎖症	0
297	アラジール症候群	0
298	遺伝性膵炎	0
299	嚢胞性線維症	0
300	IgG4関連疾患	3

	疾患	管内
301	黄斑ジストロフィー	0
302	レーベル遺伝性視神経症	0
303	アッシャー症候群	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0
305	遅発性内リンパ水腫	0
306	好酸球性副鼻腔炎	23
307	カナバン病	0
308	進行性白質脳症	0
309	進行性ミオクローヌスてんかん	0
310	先天異常症候群	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0
313	先天性肺動脈狭窄症	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）／LMX1B関連腎症	0
316	カルニチン回路異常症	0
317	三頭酵素欠損症	0
318	シトリン欠損症	0
319	セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0
326	大理石骨病	0
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	0
328	前眼部形成異常	0
329	無虹彩症	0
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	0
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0
334	脳クレアチン欠乏症	0
335	ネフロン癆	1
336	家族性低βリポタンパク血症1（ホモ接合体）	0
337	ホモシスチン尿症	0
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	0
339	MECP2重複症候群	0
340	線毛機能不全症候群（カルタゲナーを含む。）	1
341	TRPV4異常症	0
342	LMNB1 関連大脳白質脳症	0
343	PURA 関連神経発達異常症	0
344	極長鎖アシル-CoA 脱水素酵素欠損症	0
345	乳児発症STING関連血管炎	0
346	原発性肝外門脈閉塞症	0
347	出血性線容異常症	0
348	ロウ症候群	0

※疾患群（348疾患）については難病情報センターによる分類を参照

※重複あり

④在宅人工呼吸器使用患者支援事業

在宅で人工呼吸器を使用している患者のうち、医師の指示の元診療報酬で定められた回数を超える訪問看護について、患者1人あたり、年間260回を限度に必要な費用を交付する事業で、徳島県が訪問看護ステーション等に委託し実施しています。

利用者数	2名

（２）難病患者地域支援対策推進事業

地域密着型相談機能の強化を目指し、難病患者の療養上の不安解消を図るとともに、保健・医療・福祉の分野にわたる総合的なサービスの提供を要する難病患者に、保健所を中心に適切な在宅療養の支援を行っています。

① 難病対策地域協議会の設置

各圏域について協議することを通して、難病患者等に適切なサービスが提供できる体制を整備しています。

事　業　名	回数(件数)	延人員	事　　業　　内　　容
徳島県東部保健福祉局 難病・小児慢性特定疾病対策 地域協議会	1回	委員 11 事務局 10 オブザーバー 2	日時：令和8年3月6日 内容： 1 難病・小児慢性特定疾病患者を取り巻く現状と課題 (1) 難病・小児慢性特定疾病患者の状況 (2) 難病・小児慢性特定疾病医療費助成制度の動向 (3) 保健所の取組報告 2 とくしま難病支援ネットワーク患者会から 3 その他

② 在宅療養支援計画策定・評価事業

在宅の重症難病患者の療養を支援するため、保健所が主治医等の医療及び福祉関係者の協力を得て、保健・医療・福祉にわたる各種サービスの効果的な提供を行うための計画策定等を行っています。

事　業　名	実件数（延）	参　　加　　機　　関
個別支援会議	1(1)	本人、居宅支援事業所、訪問看護事業所、訪問介護事業所、訪問リハビリ事業所、障害者相談支援事業所、福祉用具貸与業者、保健所

③ 訪問相談員育成事業

要支援難病患者やその家族に対する、相談、指導、助言等を行う訪問相談員の確保と資質の向上を図るため、在宅療養支援者の育成を行っています。

事　業　内　容
「膠原病研修会」 日　時：令和7年11月5日 内　容：講　演「膠原病の病態と治療、生活上の工夫について」 講　師　徳島大学医歯薬学研究部 地域リウマチ・総合内科学分野　呼吸器・膠原病内科学分野 特任准教授　河野　弘　先生 参加者：患者・家族、看護師、訪問介護員、介護支援専門員、ソーシャルワーカー、 学校関係者、行政　等　51名(会場20名、オンライン31名) ※本事業は小児慢性特定疾病対策児童等自立支援事業と共催にて実施

④医療相談事業

患者等の療養上の不安の解消を図るため、難病に関する専門の医師、看護師等による医療相談班を編成し、患者等のプライバシーに配慮した上で、相談事業を実施しています。

事　業　内　容
「膠原病医療相談会・患者交流会」 日　時：令和7年11月5日 内　容：患者・家族、医師および保健所職員でのグループ相談会 助言者　徳島大学医歯薬学研究部 地域リウマチ・総合内科学分野　呼吸器・膠原病内科学分野 特任准教授　河野　弘　先生 参加者：膠原病で療養中の患者家族　4名

（３）難病患者のための災害時援助体制整備事業

この事業は、平時から災害時まで地域で援助できる人（サポーター）を養成するため、平成30年（難病患者のための災害援助サポーター養成事業）から開始しました。患者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう難病知識の共有や支援体制の強化を図り、初動段階の地域での災害時支援、連携体制を再確認し、関係機関との連携の強化を目指します。

事　業　内　容
ア　災害時支援計画 新規作成　1名、　改訂　1名
イ　災害時避難訓練の実施 日時：令和7年5月1日、令和7年10月8日、令和7年12月22日、 令和8年2月5日、令和8年2月16日 内容：自家発電機動作確認訓練、LINEWORKSを用いた安否確認訓練、災害時伝言ダイヤル演習 対象：在宅人工呼吸器装着(24時間)の特定医療費受給者
ウ　災害時支援連絡会 開催回数：2回 対象：人工呼吸器を24時間装着し、在宅療養中のALS患者　2名
エ　災害時在宅要援護者に係る名簿と医療支援台帳の作成 （徳島県災害時難病患者支援マニュアルによる） 目的：平時からの災害時支援体制として毎年、同意を得られた難病患者について、要援護者名簿を作成し、各市担当課に情報提供を行い、災害時に有効活用できるようにしています。 a.災害時要援護難病患者支援台帳 吉野川市　　82件 阿 波 市　　52件 b.医療支援台帳　　5件

（４）分身ロボット!!難病患者社会参加促進事業

入院や障がいのため移動に制約のある難病及び小児慢性特定疾病患者等に分身ロボット「OriHime」等を一定期間貸与することで、新たな社会参加手法の検証を行っています。

貸出件数	1

（５）その他

① 難病医療ネットワーク事業

難病拠点・協力病院に相談窓口を設け、保健・医療・福祉サービスやネットワーク事業の利用方法など療養上の適切な支援を行っています。

吉野川医療センター、とくしま医療センター西病院から報告された相談件数

相談件数	相談内容等の概要
1,591	各種申請等に関する相談、在宅療養支援等

１１　その他の保健事業

（１）原爆被爆者対策事業

昭和20年8月に広島市及び長崎市に原爆が投下され、今なお数多くの被爆者が被爆後遺症に悩み、医療を必要としている現状にあります。国においては、恒久の平和を念願するとともに、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」を制定し、国の責任において被爆者に対する保健、医療及び福祉に渡る総合的な援護対策を講じており、これらの施策の充実を図っています。保健所では、①被爆者健康手帳の交付、各種手当の支給、②健康診断の実施により、原子爆弾被爆者の健康の保持増進及び福祉の向上に努めています。

① 被爆者健康手帳、各種手当の受給状況

（人）

	手帳の所持者	各種手当内訳				
		健康管理手当	介護手当		葬祭料	その他
			家族以外	家族		
令和3年度	7	7	0	1	1	0
令和4年度	4	4	0	1	3	1
令和5年度	3	3	0	1	1	0
令和6年度	2	2	0	1	1	0
令和7年度	2	2	0	1	0	0

＊手帳の交付数については、県健康寿命推進課より

② 一般健康診断の実施状況

（人）

		対象者	受診者	診断結果		
				異常なし	要経過	要精密
令和3年度	1回	2	2	0	0	2
	2回	2	2	0	0	2
令和4年度	1回	2	2	0	2	0
	2回	2	1	0	1	0
令和5年度	1回	2	1	0	1	0
	2回	1	1	0	1	0
令和6年度	1回	1	1	0	1	0
	2回	1	0	0	0	0
令和7年度	1回	2	2	1	1	0
	2回	1	0	0	0	0

（２）骨髄提供希望登録推進事業

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植は、白血病や重度再生不良性貧血等の難治性血液疾患に対する有効な治療法であり、移植は、骨髄や末梢血幹細胞を提供していただける希望者の善意があって初めて成立するものとなっています。

このため、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づき、骨髄移植等の推進を図るための骨髄バンク事業が実施されています。

また、ドナー登録者の高齢化に伴い、今後登録者の大幅な減少も危惧されており、住民の骨髄移植等についての理解を深め、善意の骨髄等提供希望者の登録を促進することが緊要となっています。

そこで、骨髄移植等に関する正しい知識を普及啓発するとともに、一人でも多くの住民が骨髄提供者として登録するよう保健所に登録窓口を設置しています。

① 保健所での登録相談状況

実施日数	来所件数	備　　考
0	0	毎月 第1・3水曜日　10時から11時まで

② 集団登録会及び献血併行型登録会実施状況

開催年月日	開催場所	説明件数	登録件数	開催形態	備考
令和7年10月20日	阿波池田通運(株) 吉野川営業所	5名	1名	献血併行型登録会	
令和7年10月20日	キョーエイ山川店	3名	1名	献血併行型登録会	

③ 広報・啓発業務

内　　容	効　　果
高校文化祭で骨髄バンク啓発ちらしを配布、ポスターを掲示	若年層への普及啓発推進となった。
保健所ロビーにポスター、啓発ちらし等を設置 (10月1日から10月31日)	骨髄バンクについて、来庁者の目に触れる機会となった。

（３）石綿健康被害救済給付業務

「石綿による健康被害救済に関する法律」（石綿健康被害救済法）が、平成18年3月27日に施行されました。保健所では、独立行政法人環境再生保全機構より委託を受け、相談窓口を設置し、石綿健康被害救済法の認定申請・給付請求の受付をしています。

	健康相談	申請等受付
令和3年度	1	0
令和4年度	1	0
令和5年度	1	0
令和6年度	1	1
令和7年度	2	0

１２　保健師等活動

地域の地域特性や健康課題に対応した健康づくりを推進するため、市や関係機関（者）等と協働しながら対象者の支援を行うとともに、研修会等を通して地域保健関係者の資質の向上に努めています。

（１）保健師活動状況

① 対象別訪問件数

注）（　）は実人員を示す。

種別		市町村名				計	
		吉野川市		阿波市			
感染症		(0)	0	(0)	0	(0)	0
結核		(9)	15	(4)	14	(13)	29
精神障がい	老人精神保健	(0)	0	(1)	2	(1)	2
	社会復帰	(19)	71	(14)	31	(33)	102
	アルコール	(1)	4	(0)	0	(1)	4
	ギャンブル	(0)	0	(0)	0	(0)	0
	その他	(2)	8	(1)	1	(3)	9
	ひきこもり（再掲）	(1)	6	(0)	0	(1)	6
心身障がい		(0)	0	(0)	0	(0)	0
難病		(10)	42	(3)	15	(13)	57
小児慢性特定疾患		(1)	2	(0)	0	(1)	2
生活習慣病		(0)	0	(0)	0	(0)	0
寝たきり病人		(0)	0	(0)	0	(0)	0
その他の疾患		(0)	0	(0)	0	(0)	0
母子保健	妊婦	(0)	0	(0)	0	(0)	0
	産婦	(2)	4	(2)	4	(4)	8
	新生児	(1)	2	(0)	0	(1)	2
	未熟児	(0)	0	(0)	0	(0)	0
	乳児	(1)	2	(2)	4	(3)	6
	幼児	(0)	0	(0)	0	(0)	0
	その他	(1)	4	(0)	0	(1)	4
計		(47)	154	(27)	71	(74)	225

② 保健師活動状況割合

分類	項目			実働時間（計）
直接対人支援	訪問			128
		件数	（実）	53
			（延）	56
	健康相談・保健指導		日時指定	13
			随時	227
	健康診査、予防接種			41
	集団健康教育、教室活動、グループ支援			74
地域・組織支援	地区組織活動(ネットワークづくり)			2
	担当地区の地区診断			2
	コーディネート(個別)			428
	コーディネート(地域)			639
施策管理・業務及び組織マネジメント	事業・施策の企画立案・評価			307
	保健福祉計画等の策定・評価			2
	業務管理、組織運営管理			98
	人事管理			1
	予算管理			4
	議会対応			0
	施設立入検査・管理指導等			19
	学会発表等での保健活動の発信			15
	調査・研究等の依頼への協力			3
人材育成	人材育成体制構築、研修会企画・実施、ＯＪＴ指導			147
	実習学生･研修生への教育			15
	保健師等学校養成所での指導			0
	研修等への参加			117
健康危機管理	平時の対応			30
	発生時の対応			20
業務連絡・事務				289
その他				0
計				2,621

注） 6月･10月に調査

③ 地域保健従事者実践能力強化事業

事　業　内　容
1　四国公衆衛生研究会での研究発表 発表準備として、所内検討会の実施（2回） 2　所内事例検討会（4回） 3　市の母子保健事業の見学参加 参加：2名 4　健康危機対応に関する学習会（5回）

④ 管内市保健師配置状況

職種	配　属　先		吉野川市	阿波市	計
保健師	保健部門	衛　生	12	11	23
	福祉部門（再掲）	こども家庭センター	2	2	4
		介護保険	2		2
		地域包括支援センター		3	3
		障がい福祉		1	1
		総務	1		1

（令和8年4月1日現在）

Ⅶ　調査研究・学会発表等

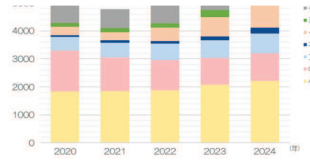
徳島県の外国人労働者における結核に関する検討

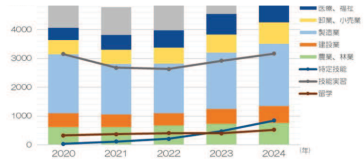
亀井 優希[1)]、細井 玲[2)]、佐藤 純子[1)3)]

[1)]徳島県東部保健福祉局＜吉野川保健所＞　[2)]徳島県感染症対策課　[3)]徳島県東部保健福祉局＜徳島保健所＞

背景

- 日本における結核の新規登録患者数は減少傾向にあるが、外国人患者の割合は増加しており、2024年には新登録結核患者10,051人中、外国生まれは1,980人と19.7%を占めた。出生国はインドネシア、フィリピン、ネパール等東南アジア諸国が主であり、技能実習生や留学生、就労等の在留資格を背景に来日する若年者が多い。
- 外国出生結核患者は、言語の壁や文化的背景の違い、医療制度への不慣れ、就労環境による受診機会の制限等から受診が遅れやすいとされる。また薬剤耐性結核の割合の高さも指摘され、結核対策において全国的な課題となっている。
- 徳島県は、長年結核罹患率が高い傾向にある都道府県であり、2024年は人口10万人対12.3（全国平均8.1）と大阪府（12.8）に次ぎワースト2位であった。しかし、従来の徳島県の結核における対策は高齢者結核が主であり、外国出生結核は患者報告が少数であることから喫緊の課題ではなかった。
- 一方で、新型コロナウイルス感染症の流行の収束や高齢化による働き手不足から徳島県でも今後農業や製造業分野を中心に外国人労働者のさらなる増加が想定されている。結核患者発生時には地方特有の医療アクセスや情報提供の課題も懸念されることから、対策の検討が急がれる。
- 本研究は、徳島県における外国人労働者の結核症例の疫学的特徴を明らかにし、現状と課題を整理することで、今後の保健医療体制の整備や支援の方向性の検討に資する情報を得ることを目的とする。





2024年　外国人労働者数：6,452人（前年同期比796人、14.1%増）

- 国籍：ベトナム 2,217人（前年+7.0%）、中国 978人（+1.1%）、インドネシア 921人（+34.6%）、フィリピン 708人（+12.6%）、ミャンマー 434人（+68.9%）、ネパール 205人（+49.6%）
- 在留資格：技能実習 3,165人（前年+8.5%）、特定技能 845人（+79.0%）、留学 525人（+30.9%）
- 産業：製造業 2,171人（前年+10.8%）、医療・福祉 974人（+38.0%）、農業・林業 761人（+3.4%）、卸業・小売業 740人（+16.9%）、建設業 577人（+13.8%）

方法

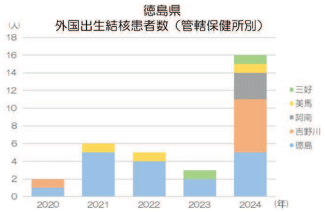
- 「結核登録者情報システム」におけるデータから、2020年～2024年に登録された徳島県の新規結核患者のうち「出生国」が「外国生まれ」として登録されている患者（潜在性結核感染症患者を除く）を対象とした。
- 各患者を管理する県内保健所（徳島、吉野川、三好、美馬、阿南）の協力の下、結核患者登録票（ビジブル）から対象者について以下の情報を収集し、全国データ（結核年報）と比較した。

 登録年、年齢、性別、職業、出生国、日本語によるコミュニケーションの可否、結核家族歴、
 結核分類（診断名）、発見方法、発見時症状、排菌の有無（入院勧告の要否）、入国前検診の有無、
 入国から診断までの期間、発見の遅れの有無（発病～診断、発病～初診、初診～診断）、薬剤感受性、保険加入状況、
 DOTS方法、治療成績
- 症例数が少ないため、推測統計は行わず、全数調査の記述的検討を中心に集団特性を評価した。
- 本調査は、徳島県立保健製薬環境センター 倫理審査委員会にて承認された。
（承認番号2（令和７年8月29日承認））

結果

- 徳島県における新規登録患者数の状況





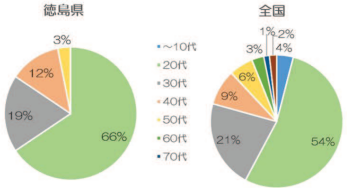
2024年
- 新規登録結核患者数：84人
- うち外国出生者：16人（19.0%）
- 外国出生結核患者罹患率（人口10万人対）：192.3

- 結核分類（主診断名）

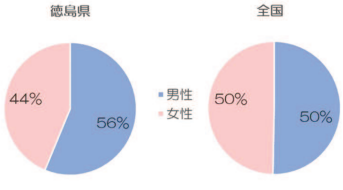
	肺結核	肺外結核	（別掲）潜在性結核感染症
徳島県	24（75.0%）	8（25.0%）	9
全国	5,602（74.3%）	1,935（25.7%）	26,760

- 基本的属性

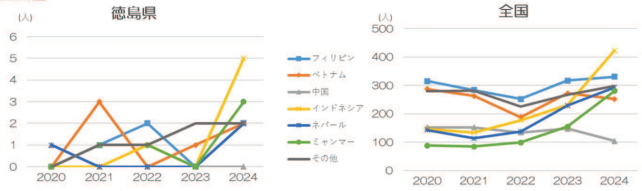
①年齢階級別



②性別



③出生国



④登録時職業

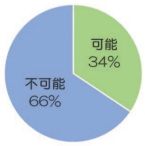
接客業等、看護師・保健師、医師、その他医療職、教員・保育士、小中学生等児童、高校生以上の生徒・学生等、その他の常用勤労者、その他の臨時雇、その他の自営業・自由業、家事労働者、乳幼児、無職・その他、不明

	その他常用勤労者	高校生以上の学生	無職
徳島県	14 (43.8%)	4 (12.5%)	1 (3.1%)
全国	3,008 (39.9%)	1,403 (18.6%)	889 (11.8%)

徳島県
- 若年層に集中し特に20代が多い。
- 2024年新登録結核患者中外国出生者（39歳以下）:100%
 ※全国 82.3%
- 全国傾向と一致：インドネシア出生患者の増加、
 アジア出生者が多い（93.8%）
- 「その他常用勤労者」が多く、学生や無職の割合は低い
- 技能実習生（「その他常用勤労者」「その他医療職」「その他の臨時雇」に分布）が20名（62.5%）

- 治療支援

⑦日本語によるコミュニケーションの可否



⑧日本語不可の患者における定期DOTS方法（複数回答）

（DOTS：直接服薬確認療法）

- 訪問 2名、電話 20名、その他 1名
- 訪問DOTS：翻訳機器や母国語資料の利用、通訳同席等
- 電話DOTS：雇用企業や監理団体の職員等を介して実施

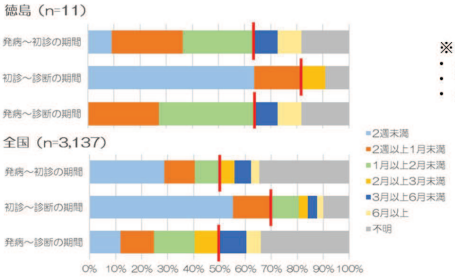
⑨治療成績（令和7年7月1日時点）

	治癒	完了	転出	治療中	治療失敗・脱落
徳島県	11	11	7	3	0

徳島県
- 簡単な日本語の理解は可能でも、専門的な説明の理解は難しいケースが多かった。
- 保健所面会時は、翻訳機器（ボケトーク、Google翻訳）の使用や、日本語資料の翻訳を要した。面会や受診において関係者（雇用先企業や監理団体の職員、家族）の同席例はあったが、医療通訳の派遣例はなかった。
- 通学・就労の関係で頻回な面会は難しく、また患者本人が携帯電話を所持しないケースが多かったため、関係者（同上）を窓口とした支援が必須であった。
- 患者本人が携帯電話を所持しているケースでは、ネットツール（飲みきるミカタ）やLINEアプリを使用した服薬支援が有用であった。
- 雇用先企業の理解・協力が得られず、同僚からも不当な扱いを受け、職場の変更を余儀なくされたケースがあった。
- 治療失敗・脱落したケースはなく、適切な治療と支援により国籍にかかわらず良好な治療成績が期待される。
- 治療途中に帰国し、帰国後の受診・治療状況については把握できなかったケースがあった。

- 発見時

⑤発見の遅れ（有症状肺結核患者）



※「遅れ」として判定する期間
- 発病～初診：2か月以上
- 初診～診断：1か月以上
- 発病～診断：3か月以上

徳島県
- 発病～初診に2週以上かかる例が多いが、いずれの期間も全国平均と比較して遅れは見られない。
- 期間が判明している者のうち発病～診断に遅れがある割合（18.2%）は、県内の日本出生結核患者における割合（15.9%）より高い。

考察

徳島県の患者特性

■若年就労者中心の構成
- 徳島県内の患者の分布や基本的属性は、県における外国人労働者人口全体の傾向と一致する。
- 徳島県の外国出生結核患者において、20歳代65.6%、就労者84.4%（技能実習生62.5%）の割合が高く、10代以下の学生や留学生の割合は全国と比して低い。
- 徳島県の結核患者は、「外国出生の若年患者」と「日本出生の高齢患者」に二分される。

■東南アジア出生者の多さ
- 患者数の上位国は全国データと同様（フィリピン、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、ネパール、中国）であり、アジア・東南アジア出生者が93.8%を占める。
- 2024年におけるインドネシア及びミャンマー出生患者の増加は県内における各国出生労働者数の急増を反映している可能性があるが、いずれの国の出生労働者において特定技能資格（2024年 インドネシア23.5%、ミャンマー24.4%）及び医療・福祉産業（2024年、インドネシア34.9%、ミャンマー38.2%）の割合が高く、今後は年次推移の確認と各産業での重点的な啓発が有用であると考えられる。

⑥薬剤感受性（n=32）

	薬剤耐性なし	薬剤耐性あり	未実施	不明
徳島県	15	4	12	1

薬剤耐性あり：MDR（INH,RFP,PZA,SM,EB）1人、SM 1人、EB 1人、LVFX,PAS 1人

（※）MDR（Multi Drug Resistant Tuberculosis）：多剤耐性結核、INH及びRFP両剤に耐性を有する

（参考）全国（2024）

	（培養陽性）	（薬剤感受性結果判明）	INH耐性	RFP耐性	MDR
日本出生	5,200	3,694	189 (5.1%)	32 (0.9%)	23 (0.6%)
外国出生	1,120	773	74 (9.6%)	23 (3.0%)	22 (2.8%)

徳島県
- 薬剤感受性判明例（19人）のうち、耐性ありは4人（21.1%）。
- 県内における薬剤耐性例の絶対数は少ないため、発生時の治療薬の検討は慎重を極める。
 MDRの1例では、管轄保健所が仲介し、主治医から公益財団法人結核予防会結核研究所及び複十字病院（東京都清瀬市）に相談の上で治療が進められた。

支援における課題

■言語の壁・文化的背景の違い
- 多くの例で言語面での配慮を要したが、保健所における医療通訳の手配フローや外国語資料は不定であり、患者面接時には翻訳機器（ボケトーク、Google翻訳）の使用や母国語資料作成（結核研究所提供の外国語資料等を一部改変）による対応をその都度必要とした。
- 患者の在留資格や雇用形態、金銭状況等は多様であり、保健所側の知識・理解も十分とは言えない。

■関係機関との連携
- 患者本人の受診・治療や接触者健診等においては、言語の壁や通学・就労の調整等障害が多く、患者関係機関（雇用先企業や監理団体、通学先）の協力が不可欠であった。
- 保健所は、複数の関係機関にわたる担当者の整理や窓口の一本化により情報の錯綜を防止し、電話や訪問での説明及び協力依頼を行った。
- 多くの関係機関からは理解・協力を得られ、患者の治療成績は良好であった。一方で、患者本人及び周囲の理解を得られなかったために精査が遅れた例や、患者が偏見や不当な差別を受けた例、接触者健診への協力依頼に難渋した例があった。

■帰国後の支援
- 治療途中に帰国し、帰国後の治療状況については把握できなかったケースがあった。
- 「帰国時結核治療支援（Kikoku-TB Care）」（結核研究所対策支援部）の利用も含め、保健所の積極的な支援と関係機関の理解・連携により患者の治療完遂を目指すことが重要である。

技能実習生の結核患者に対して保健所保健師が行う支援についての検討

岩本百世　　亀井優希　　前田恵美　　岩田美枝　　佐藤純子

徳島県東部保健福祉局＜吉野川保健所＞

はじめに

近年の日本の結核は、令和3年に低蔓延国の水準とされる罹患率10.0を下回り、それ以降も減少傾向にある。しかし、渡航外国人の増加に伴い、外国出生患者は増加傾向である。吉野川保健所（以下、当所）でも、令和6年の新登録患者（潜在性結核感染症含む）のうち、外国出生患者が4割近くを占め、結核の早期発見や治療継続の対策などが課題となっている。そこで、当所管内での外国出生患者への対応を振り返り、保健師が行う必要な支援について検討した。

方　法

外国出生患者の発生から治療完遂までの保健師の一連の対応を振り返り、課題を検討する。

対象期間：令和6年10月から令和7年9月まで

対象：当所管内での新登録患者20名のうちの外国出生患者5名（活動性結核4名、潜在性結核感染症1名）

共通事項：技能実習生

結　果

1.　言語や文化の違いへの対応

言語の違いにより、正しく情報を伝えることに苦慮した。特に接触者健診の際は、日本人の窓口担当者から外国出生者への伝達内容に不足が生じることも少なくなかった。また、入院時には宗教や文化の違いにより、病院食の摂取量が増えるまでに時間を要する患者や、病室環境に適応できず無断離院する患者もいた。

このことから、音声翻訳機器や既存の説明文を翻訳した資料を準備し対応した。情報が不足する場合は、通訳等関係者の協力を得ながら適宜、複数回の情報提供を行った。定期受診時は、患者と医療従事者の双方の伝達不足を防ぐため、担当者や通訳の同行を依頼した。また、宗教の制約を維持しながら入院生活を送るために、食事内容の調整や礼拝時間の確保等の配慮が必要であったが、医療機関の協力が得られた。

2.　関係機関との連絡調整

接触者健診や患者の直接服薬確認療法（以下、DOTS）では、職場や寮、監理団体、他県の研修施設等と連絡を取る必要があった。

接触者健診では、接触者が既に他の職場に異動している場合もあり、窓口担当者をできるだけ一本化し、情報錯綜が起こらないよう留意した。職場や寮など関係機関の混乱や不安解消のため、関係機関への対面での説明に加え、遠方の施設に対しては、協力依頼文書を作成するなど、正確な情報提供に努めた。

DOTSでは、患者が携帯電話の番号を取得しておらず、直接連絡を取れないこともあったが、患者や窓口担当者に治療の重要性を説明した上で、勤務先や監理団体に協力を依頼し、継続可能な方法を相談することで服薬管理の支援を行った。

治療途中で特定技能の資格を取得し、県外へ転出する患者もいた。転出後にそれまでの監理団体との関わりが無くなる患者に対しては、保健師が対面で説明し転出先の保健所に引き継ぎを行い、引き続き確実な服薬と受診が継続できるよう配慮した。

3.　発見の遅れ

健診で発見される無症状患者がいた一方、有症状であるものの、病気と診断されると母国の家族への仕送りが途絶えることや療養費の負担を心配して我慢強く働き続けて受診が遅れた患者もいた。

不安や言語の違いによる受診遅れを防ぐため、患者を含む技能実習生の体調管理や、受診しやすい環境の整備を職場や監理団体に依頼した。また、本人に公費負担制度や総合保険について説明し、医療費の負担感の軽減に努めた。

考　察

外国出生患者への対応では、言語の問題だけでなく、文化や生活習慣、置かれている状況を踏まえ、関係者の理解や協力を得ながら療養生活継続のための支援が必要である。特に、技能実習生は短期間に複数施設での滞在や県外への転出が想定されるため、切れ目のない支援を提供するために、タイミングを逸せず関係機関と密に連携することが重要である。

また、技能実習生への結核事例対応には、関係者の協力は不可欠であるため、平時から地域で結核の正しい理解の啓発を行い、早期発見や発生時の健診協力、治療への理解を促す取組みが必要である。

外国出生患者の増加に伴い、保健師にはより幅広い対応が求められるが、彼らを取り巻く課題を考慮しつつ地域の人々の結核の理解が得られるよう、今後も結核対策事業に取り組んでいく所存である。

訪問看護ステーションの災害対策における地域連携の現状と課題

藤川　友結[1)]，大西　由記[2)]，鈴木　希沙[3)]，上白川　沙織[4)]，松下　恭子[4)]

1）徳島県東部保健福祉局〈吉野川保健所〉　2）東京大学医科学研究所付属病院
3）浜松医科大学医学部附属病院　4）徳島大学大学院医歯薬学研究部地域看護学分野

はじめに

訪問看護ステーションの対象となる在宅療養者は、すべて災害時要配慮者に該当し、その一部は避難行動要支援者である。A 県は、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定される地域の 1 つであり、災害対策のさらなる強化が求められている。しかし、通常業務の多忙さや人手不足などから訪問看護ステーション単独での対応には限界があることから、災害対応力の強化のためには、他機関との連携が不可欠である。そこで、A 県における訪問看護ステーションの災害対策に関する他機関との連携状況を明らかにし、今後の災害対策の方向性を検討した。

方法

対象は、A 県訪問看護ステーション連絡協議会に加入する 68 事業所とし、2024 年 8 月から 9 月に Web アンケート調査を実施した。調査項目は、①施設の基本属性、②他機関との連携状況、さらに③自施設および地域全体で取り組みたい防災対策に関する意識などで構成した。

倫理的配慮として、研究実施に先立ち、徳島大学病院生命科学・医学系研究倫理審査委員会での承認を得た（登録番号 4555）。

結果

有効回答は 16 施設（回収率 23.5%）であった。

１．施設の基本属性

各訪問看護ステーションの規模は、看護職員数（常勤換算）が「3〜5 人未満」及び「5〜10 人」が各 31.0%と最も多かった。施設所在地の災害リスク（複数回答）は、「津波浸水」および「洪水浸水」が各 11 件で最も多く、訪問先の災害リスク（複数回答）では、「洪水浸水」13 件、「津波浸水」12 件、「家屋倒壊等氾濫想定区域」11 件であった。

２．他機関との連携状況

市町村が作成する個別避難計画の把握状況については、「把握している」、「概ね把握している」、「ある程度把握している」を合わせると、9 施設（56.3%）であり、半数以上の施設が把握していた。

災害対策において連携している機関（複数回答）は、「他の訪問看護ステーション」12 件、「居宅介護支援事業所」8 件であり、いずれも半数以上の施設で連携がみられた。次いで、「医療機関」が 5 件、「地域包括支援センター」が 3 件であった。

他機関との連携内容（複数回答）では、「災害対策上の課題共有」が 12 件、「災害時要支援者の避難訓練」が 9 件であり、今後自治体や自施設内で実施が望ましいとされた災害対策も、同様の内容が挙げられた。

３．取り組みたい防災対策に関する意識

自施設及び地域全体に対して、「防災訓練」や「シミュレーションの実施」など、実際の災害時の行動を想定した災害対策が、それぞれ 6 施設で望まれていた。また、地域全体での「顔の見える関係づくり」や「情報共有」に関する内容が 2 施設、その他、「訓練参加のための住民への声かけ」、「連携を取り合うツール」、「地域住民への啓発活動」などが示された。

結論

今回の調査では、訪問看護ステーションが望む災害対策は、地域全体での避難訓練や住民への啓発活動など、地域や他機関との協働を必要とする内容であった。

また、日常からの顔が見える関係性の構築や連携ツールの整備、情報共有体制の充実を求める施設が多い現状から、現段階では十分には連携体制が構築されていないことも示唆された。

以上より、訪問看護ステーションは、地域や他機関と連携した災害対策を求めていると推察された。

訪問看護ステーションは、災害時要配慮者の個別の情報に詳しいという強みがある。その特性を活かし、災害対策について、地域や他機関との連携を積み重ねていくことが、協働体制の構築の一助となると考えられた。